

平成25年 第65回定例会

# あわらし議会会議録

平成25年5月20日 開会

平成25年5月24日 閉会

あわらし議会



平成25年 第65回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(5月20日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
行政報告	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
特別委員会の継続審査中の調査事件	9
議案第40号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	15
議案第41号から議案第42号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	16
議案第43号から議案第44号の一括上程・提案理由説明	18
議案第45号から議案第46号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	18
議案第47号から議案第50号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	21
議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	22
請願第4号の上程・委員会付託	23
一般質問	24
吉田太一君	24
一般質問	30
牧田孝男君	30
一般質問	33
八木秀雄君	33
一般質問	38
山川知一郎君	38
一般質問	48
北島登君	48
散会の宣言	54
署名議員	55

## 第 2 号 ( 5 月 2 4 日 )

議事日程	56
出席議員	57
欠席議員	57
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	57
事務局職員出席者	57
開議の宣告	58
会議録署名議員の指名	58
議案第 4 5 号から議案第 5 0 号、請願第 4 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	58
発議第 3 号から発議第 4 号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	65
農業委員の推薦について	67
閉議の宣告	67
市長閉会挨拶	68
議長閉会挨拶	68
閉会の宣告	69
署名議員	69

## 第65回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成25年5月20日(月)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 特別委員会の継続審査中の調査事件
- 日程第 4 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度あわら市一般会計補正予算(第10号))
- 日程第 5 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 7 議案第43号 平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 議案第44号 平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 9 議案第45号 平成25年度あわら市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第46号 平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第48号 あわら市郷土歴史資料館条例の制定について
- 日程第13 議案第49号 あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第50号 あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第16 請願第 4号 年金2.5%の削減中止を求める請願
- 日程第17 一般質問

(散 会)

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

---

### 議長開会宣告

議長(向山信博君) ただいまから、第65回あわら市議会定例会を開会いたします。  
(午前9時30分)

---

### 市長招集挨拶

議長(向山信博君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第65回あわら市議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

5月も半ばを過ぎ、新緑が目に見え、鮮やかな季節となりました。議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨日は、第10回あわら市トリムマラソン大会を開催いたしましたところ、向山議長を初め議員各位には開会式にご出席をいただき心から厚くお礼申し上げます。強い日差しもなく、爽やかな風が吹く絶好のマラソン日和の中、過去最多となる2,258人のランナーにご参加をいただき、大会を盛り上げていただきました。心から感謝申し上げます。また、芦原温泉旅館協同組合女将の会を初め300人近いボランティアの皆様のご協力により大会が無事終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年12月に発足した第2次安倍内閣が打ち出した大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を柱とする経済政策アベノミクスにつきましては、市場の期待感などから円安が進み、平均株価も大幅に上昇するなど、目に見える効果があらわれており、ようやく日本経済に明るい兆しが見えて参りました。地方経済や中小企業への波及のおくれを指摘する意見や円安による輸入原材料価格の上昇への懸念もありますが、是非、この経済政策が軌道に乗り、強い日本経済が復活し、全ての国民にとって明るい未来を展望できる日が来ることを願ってやみません。

さて、本定例会は、来月の市議会議員選挙を控え、議員各位の任期中、最後の定例会となるものであります。任期中における議員各位の多大なるご支援とご協力に対し心から感謝申し上げます。次第であります。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の承認に関するもの3議案、繰越計算書の報告に関するもの2議案、補正予算に関するもの2議案、条例の制定及び改正に関するもの4議案及び人事案件1議案の計12議案の審議をお願いするものであります。各議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

議長（向山信博君） 本日の出席議員数は、17名であります。卯目ひろみ君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 諸般の報告

議長（向山信博君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 事務局長。

事務局長（道地菊代君） 諸般の報告をいたします。

平成25年2月27日招集の第64回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、3月25日付で市長宛てに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案12件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（向山信博君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 5番、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 嶺北消防組合議会の概要について、ご報告させていただきます。

去る3月26日午前9時より嶺北消防本部において、平成25年第1回嶺北消防組合議会が開催されました。

上程された議案は平成24年度一般会計補正予算、平成25年度一般会計予算、嶺北消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についての3議案で、全会一致で可決されました。

平成24年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億237万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億5,236万4,000円とするものです。減額の主な理由は、嶺北あわら消防署庁舎新築工事に伴う実施設計と工事の入札差金によるものです。

また、25年度一般会計予算は歳入歳出をそれぞれ20億170万円とするものです。前年度当初予算と比較すると、約5億2,000万円の減額となります。これは嶺北あわら消防署庁舎新築工事関連によるものです。

主な事業内容としては、消防・救急デジタル無線整備事業の実実施設計に1,093万円、高規格救急車整備事業に3,600万円、本部指揮者整備事業に1,370万

円、水防用安全装備消耗品に311万5,000円、消防ポンプ車整備事業(あわら消防団第1分団)に1,630万円です。

その他、辻人志坂井市議会議員から狹隘道路における消防救急車両の対応について、八木秀雄あわら市議会議員から嶺北消防組合が平成25年度から本部を含め4消防署2分所の体制になるが、その組織力についての2点の一般質問がありました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

議長(向山信博君) 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告いたします。

去る3月27日、第156回組合議会定例会が招集され、議案3件が上程されました。以下、議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

第1号議案は、平成25年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算でありました。

平成25年度一般会計当初予算の概要は、まず歳出について、議会費187万円、総務費5億7,711万4,000円、衛生費15億1,947万4,000円、公債費2億9,571万5,000円、予備費500万円で、合計額は23億9,917万3,000円となっております。

一方、歳入については、分担金及び負担金22億5,178万円、使用料及び手数料1億1,128万2,000円、財産収入96万円、繰越金450万円、諸収入3,065万1,000円で、合計額は23億9,917万3,000円であります。

以上の結果、歳入歳出の合計はいずれも同額で、23億9,917万3,000円であります。

これは、前年度と比較して、1億1,587万2,000円の増額、率にして5.1%のプラスとなっております。この主な要因は、平成25年度に埋め立て期限を迎える最終処分場について、地元協議会との公害防止協定再締結に伴う予算のほか、平成25年度末退職予定者の退職手当などを計上したことによるものであるという説明がありました。

第2号議案は、福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定についてであり、この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格について定めるものであります。

第3号議案は、平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算であります。平成24年度一般会計補正予算の概要は、まず歳出について、議会費、総務費及び衛生費で、補正前の予算額22億3,979万1,000円から7,164万5,000円を減額し、補正後の予算を21億6,814万6,000円とする

ものであります。その減額の要因は、人件費の減額、事務所移転に伴う不用額及び清掃センター各施設の各種業務委託料などの入札差金によるものであります。

一方、歳入については、分担金及び負担金で、補正前の予算額19億2,557万円から7,467万8,000円を減額し、補正後の予算額を18億5,089万2,000円とし、国庫支出金で303万3,000円を増額し、補正後の予算額を303万3,000円とするものであり、歳出の減額に伴う減額補正と、国庫補助金の受け入れに伴う増額補正がその内容であります。

以上の結果、歳入歳出の合計はいずれも同額で、補正後の予算額は、21億6,814万6,000円となっております。

以上3議案を審議いたしました結果、原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問は、坂井市議会の川畑孝治議員から、小型廃家電について及びグラウンドゴルフ場についての質問がありました。

以上で福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。

議長（向山信博君） 次に、後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 15番、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会の定例会が、去る4月28日、福井県自治会館で開催されましたのでご報告いたします。

今定例会では7議案が提案されました。

第1号議案は副連合長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。結果は全員異議なく、池田町長の杉本博文氏の選任に同意いたしました。

第2号議案は平成25年度一般会計予算、歳入歳出総額それぞれ4億2,428万3,000円とするもので、また第3号議案は平成25年度特別会計予算、歳入歳出総額それぞれ1,001億6,818万円とするものであります。両議案とも全員賛成で可決されました。

被保険者の医療費の支払いに充てる議会予算案は前年度比で3.5%増約33億円が増となり、1,000億円台に入りました。これは対象となる75歳以上の人と一部の障害者が増加するためであります。

第4号議案は平成24年度特別会計補正予算の承認を求めるもので、歳入歳出それぞれ5億7,981万6,000円を追加し、予算の総額を983億3,009万9,000円とするものであります。内容は、平成25年度の保険料軽減継続に伴う補正及び平成24年度の事業実績見込みに伴う補正であります。この議案も異議なく、承認されました。

第5号議案は後期高齢者医療に関する条例の一部改正で、内容は被保険者に係る均等割額の9割軽減及び低所得者に係る均等割額の8.5割軽減を継続して実施するための改正であります。

第6号議案は臨時特例基金条例の一部改正で、内容は後期高齢者医療に関する条例の一部改正により実施する保険料軽減の財源として、25年度においても基金を

処分できるようにする改正であります。

第7号議案は広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正で、内容は、構成市町に準じ1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分とする改正であります。

いずれの議案も賛成全員で可決されました。

最後に、議員提出議案1号として、広域連合議会会議規則の一部改正が提出され、これは地方自治法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。この議案についても全員賛成で可決されました。

以上で福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（向山信博君） これで諸般の報告を終わります。

---

### 行政報告

議長（向山信博君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管では、防災資機材格納庫の整備について申し上げます。

金津地区において未整備となっておりました拠点避難場所の防災資機材格納庫につきましては、本年3月末で全12カ所のうち11カ所の整備を完了いたしました。なお、残る1カ所である金津保育所につきましては、施設の改修工事が完了後に整備を予定しております。今後は、配備する資機材を充実させ、万一の災害に備えて参りたいと考えております。

次に、あわら市防災ガイドブックについて申し上げます。

災害による被害を軽減するためには、日頃から災害に対する知識を持ち、万一の際には、迅速かつ安全に避難できる準備を整えておく必要があります。そのため、市では、これまでに配布しました地震、洪水ハザードマップに津波ハザードマップを加えた防災ガイドブックを新たに作成し、4月15日に各区長を通じ全世帯に配布するとともに、市内全小中学校並びに消防、警察などの関係機関に送付いたしました。市民の皆様には、是非、このガイドブックを活用し、災害への備えをしていただきたいと考えております。

政策課所管では、3月24日に北陸新幹線フォーラム in あわらを開催しております。立教大学観光学部特任教授でJTB総合研究所顧問の清水愼一氏の基調講演に続き、福井県立大学地域経済研究所講師の江川誠一氏のコーディネートによるパネルディスカッションを行いました。金沢開業を2年後に控え、新幹線効果をまちづくりに生かすことの重要性など、参加者200人とともに、私自身、気持ちを新たにしたところであります。

また、4月21日には、花で満ち溢れた話題性のある観光まちなみを形成するこ

とを目的に、その中核となる組織として、あわら市フラワーサポート協議会が設立されました。この協議会は、市内の事業所や団体、個人で組織する団体ですが、今後、フラワーハンギングなどの花飾りを配置する計画の検討や苗の植え替え、水管理に主体的に関わっていただくほか、金沢開業に向け、市民の意識が高揚するような先導的な事業を展開していただくことを期待しております。

次に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では、学校給食センター整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、春宮二丁目地係において昨年12月21日に起工式を行い、順次、造成工事、建築工事を進めて参りました。現在、造成工事では、擁壁の布設と埋め戻しを行っております。また、建築工事の進捗率は、4月末現在で約30%となっており、1階部分の床のコンクリート打設は終了し、今月末までには鉄骨建て方に移る予定であります。

しかしながら、本事業に係る事務手続がおくれたことにより、当初に計画しておりました7月下旬の完成予定が2カ月程度おくれ、9月下旬となる見込みであります。このため、夏休み期間を利用して行うこととしていた調理員の研修や製造ライン稼働しての点検、調整を冬休み期間を利用して行うこととなり、新給食センターから各小中学校への配送開始は、来年1月10日以降となる予定であります。完全に衛生管理を実施し、安全で安心な給食を市内全小中学校に提供するとともに食育推進のための拠点施設となるよう、今後、整備を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

文化学習課所管では、現在建設中であります生涯学習複合施設について報告いたします。

当施設は、名称の公募を行った結果、金津本陣IKOSSAと命名し、1階には金津図書館を移転整備いたします。2階には、重要文化財に指定された桑野遺跡出土品をはじめとする埋蔵文化財や金津本陣飾りなど、本市の歴史や文化を伝える資料を一堂に展示する、あわら市郷土歴史資料館を設置いたします。また、3階には従来どおり市民文化研修センターを配置し、市民の皆様に集会や会議、また講座や教室など幅広くご利用いただきたいと考えております。

今後の完成までのスケジュールですが、5月末には建設工事を完了し、6月中に図書館の移転と資料館の設置を行い、7月上旬のオープンを目指しており、生涯学習施設としてのみならず、JR芦原温泉駅西口周辺の街中周遊と賑わいの拠点としての活用を図って参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、杉本隆洋君、4番、山田重喜君の両名を指名します。

---

### 会期の決定

議長（向山信博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から5月24日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より5月24日までの5日間と決定しました。なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

---

### 特別委員会の継続審査中の調査事件

議長（向山信博君） 日程第3、特別委員会の継続審査中の調査事件を議題といたします。

議長（向山信博君） お諮りします。

環境対策調査特別委員会及び中心市街地活性化調査特別委員会の報告を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、両特別委員会に付託中の調査事項について、委員会の報告を求めることに決定しました。

議長（向山信博君） まず、環境対策調査特別委員会の報告を求めます。

環境対策調査特別委員長、牧田孝男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） それでは、環境対策調査特別委員会の最終報告を申し上げます。

なお、この特別委員会の任期は4年間ですが、平成23年の6月の議会で中間報告がなされているので、それまでを省略させていただきます。

まず、平成23年9月7日に委員会を開きましたが、その時の協議事項は、1、今後の土砂採取及び産廃処理の監視体制について、2、あわら市エコ市民会議の取り組み状況について、3、北潟湖の水質保全についてでありました。

理事者から、土採取についての法令関係の説明、監視パトロール結果の説明及び法令・条例の罰則規定の説明がありました。委員から土砂採取の許認可権は県にあるとしても、意見書等で市も関与している。末端の自治体は住民サイドに立たないといけないのだから、市はその立場で県に申し入れていくべきだとの意見がありました。

エコ市民会議の取り組み状況について、委員から、ゴミについては、あわら市の方が坂井市よりも一戸あたりの排出量が多い。減量化に取り組むべきだとの意見が

あり、理事者から、生ゴミの資源化も含めて今後も取り組んでいきたいという回答がありました。また、委員から生ゴミについては以前からの問題であり、家庭用の生ゴミ処理機やコンポストなどに補助金をつぎ込んできたが、現在でも活用されているのかどうか追跡調査を行い、調査結果を今後の施策に反映すべきであるとの意見がありました。

北潟湖の水質保全について、水質測定表を見ると、いろいろな施策を施しているが15年前から数値は変わっていない。理由を分析し、しっかりと対応してほしいとの意見があり、理事者からは、県でも毎年調査しており、環境白書で状況を報告している。対策として、浚渫、水生植物の植栽、シジミの放流、下水道の普及などを行っている。分析を行い、県と連携をとっていきたいとの回答がありました。

次に平成24年2月15日に開いた委員会での協議事項は、あわら市の環境施策についてであります。

委員から、エコ市民会議の活動についての質問があり、理事者から、エコ市民会議の目的は地域の環境を守ることであり、身近なことに絞り具体的なワーキンググループを三つ設置し活動しているとの回答がありました。

また、委員から廃プラ分別収集及び廃プラの処理方法についての質問があり、理事者から、10月からステーション回収を行うので市で専用ゴミ袋をつくる。そのことを市民に周知徹底していきたい。収集した廃プラは福井環境事業株式会社に持っていき、ハンガーや園芸用ポット等によりサイクルしていくとの回答がありました。

次に平成24年3月15日に開かれた委員会の協議事項は、不法投棄についてであります。

委員からは赤尾地係の廃棄物不適正処理について、廃棄は昭和58年から始まっているが、改善計画どおり進捗しているのかという質問がありましたが、撤去しているうちに予想以上の埋設量があるということが判明して、完全撤去までにはまだまだ月日が必要との、そういう回答がありました。

次に平成24年11月5日に開かれた委員会の協議事項は、廃棄物処理等の現状について、及び土採取箇所の現状についてであり、現地調査を含めて協議をしました。委員から、エフ・ケイ・メタルについて平成15年に全量撤去の改善命令が出ているが、いつになったら完了するのかと質問が出ました。理事者から、大量処分には費用がかかるので、今後七、八年の歳月を要するとの回答がありました。また、委員から、藤田組跡地の家屋の中にしっかりと産廃がある。自然発火の可能性もあり、市としての対応はどうかという質問があり、理事者から、法的には家屋所有者が処分するようになるので、処分してもらうように指導するしかないとの回答がありました。

次に平成24年の11月21日から22日にかけて香川県直島町にある直島環境センターと香川県坂出市にある坂出ソーラーウェイを視察研修いたしました。環境センターは豊島に不法投棄された約60万トンの産廃を中間処理する施設で、大気汚染よりも厳しい基準で徹底した廃棄物処理を行っております。産廃を高温で燃焼

させ、スラグ、飛灰、銅、鉄に分解しております。豊島の産廃を直島で処理するようになった理由として、直島町には元々、三菱マテリアル直島精錬所があり、住民の反対がほとんどなかったことが挙げられるということでありました。坂出ソーラーウエイは、瀬戸内海に面した塩田跡地を活用し、敷地面積約3万3,000㎡、最大出力約2,000キロワットに相当する規模のメガソーラー発電所であります。メガソーラーの利点は、事業計画から運転開始まで非常に短期間で実施できることにあるのであって、事業に取り組むのならば、早いほうがよいとのご意見を頂戴しました。

次に平成24年12月5日の委員会の協議事項は、産業廃棄物施設等の現状について、及び土採取箇所の現状についてであります。委員から、赤尾地系の廃棄物処理は5月末までとなっていたはずだが、守られていない。どうなっているのかという質問が出され、理事者から回答として、5月末までは生活環境に影響を及ぼす可能性のある耐火ボードに限定しており、その他のものに関しては県も期限を定めず撤去を指導しているとの回答がありました。

最後に平成25年4月23日に委員会の総括を行いました。委員から、協議事項に入らなかった例えばガラス被害の問題、ハクビシン被害の問題なども含めて、この4年間で協議してきたさまざまな問題は全て未解決の問題、つまり現在進行形であり、それらをしっかりと次の特別委員会に引き継いでもらうよう申し送りすべきであるという意見が出されました。不法投棄や土砂採取の問題については、市には権限がなく、できることは抑止力の向上であるのだから、行政、市民が一体となって取り組む施策を検討してはどうか。また、環境には実に沢山の課題が含まれており、範囲が広すぎる。そこで次からは課題を絞っての特別委員会としたほうがいいのではないかとこの意見が委員の間であったことを申し添えて報告を終わります。

議長（向山信博君） 次に、中心市街地活性化調査特別委員会の報告を求めます。

中心市街地活性化調査特別委員長、卯目ひろみ君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 中心市街地活性化調査特別委員会の報告をいたします。

この特別委員会は平成21年9月議会で市街地の活性化についての調査、研究を行う目的で9人の委員で設置されました。この委員会の主な調査事項は、1、北陸新幹線整備に伴うJR芦原温泉駅周辺整備に関する事、2、えち鉄湯のまち駅前多目的広場の整備及び利活用に関する事、3、その他、中心市街地活性化に関する事です。これまでに8回の委員会と4回の視察研修を開催してきました。あわら市の市街地活性化について協議をしてきましたので、それらのご報告をいたします。

平成21年9月30日、第1回目の委員会で当時の新幹線整備の現状、芦原温泉駅整備の進捗状況を聞き現地視察を行いました。しかし2回目、12月21日のころになると政権交代以来、風向きが非常に悪くなり、当時、コンクリートから人へ

の政策により他の公共事業と同様に整備新幹線も見直しの対象となり、先々不透明であると岡田幹事長からの発言がありました。また、前原国土交通大臣からは、22年度の予算計上は見送りの方針であるとの発言もあり、整備がますます遠のいていく感がありました。その後、5回目、平成22年5月21日の委員会では、今後のめどについては未着工区間の3路線、90億円が確保されているとの説明がありました。その後、新幹線の話が出てくるのは約1年後、平成23年4月26日になってしまいました。

平成26年度には金沢開業となり、県がプロジェクトチームを設置して、在来線もその中で話されていることなどがわかりました。新幹線の駅の場所が北へ移動する予定なのですが、それまでの間、駅舎にエレベーターをつけるべきで、そのときの負担はどうなるのかも話されています。23年9月7日の委員会では初めて新幹線整備に伴うJR芦原温泉駅整備の現状と今後の計画について具体的な説明を受けましたが、しかし、ここでも、まだ認可はおりていませんでした。その後、昨年6月末には新幹線の認可がおりました。12年後、いよいよ、敦賀までの開業予定となっております。

これに伴う駅周辺整備では、それぞれの委員会ごとに新幹線整備とのセットで協議がなされてきました。第1回目の委員会では空き店舗について。調査をしてみますと当時、約50件の空き店舗がありました。しかし、実際には、そこにお住まいになられている、そういうところも多く、そう単純なものではありません。せっかく借りて営業を始めても、家賃の補助が終わるころには店を閉める方が多いのが現実のようです。現在は4店舗が営業されております。

平成21年12月21日の委員会では、芦原温泉駅前の西口駐車場がいずれ新幹線駅前になると予定されていることから、道路を挟んだ西側に新たに駐車場が整備されました。アクセス道路も一部できました。また、その南側にあった工場跡地を市が買収し、そこににぎわい交流広場を検討しているとの説明を受けました。地域の人たちの意見などを中心に設計を考えているとの説明でしたので、委員からは地元との協議や意見が実際に声となって入るようにはすべきであるとの意見が強く出されました。また、新駅舎の完成までには時間もかかるので、現在の駅舎には是非ともエレベーターの設置が必要と求めました。高齢者が多くなり、芦原温泉駅のあの長い階段を上るのが苦痛という声は今までも多く聞いております。

その後、昨年からは始まった、にぎわい広場が完成し、新富地区を中心に維持管理なども行われるようです。工場跡の建物の中には金津祭りのメーンでもある本陣飾りが飾られると聞いております。

次に、あわら湯のまち多目的広場の整備について申し上げます。

2回目、平成21年12月21日の委員会で、整備についてはワークショップ方

式を取り入れるとの説明がありました。22年2月3日の委員会では、広場には足湯が欲しいという意見や声もありましたので、山代、片山津温泉の足湯の視察にも出かけました。市民を対象とした6回ほどのワークショップが開かれましたが、結果としまして、その意思、意見が十分に反映されないままに整備が進んでしまったなという感がありました。

22年5月21日の委員会では、さらにワークショップの意見が反映されていない不満、広場の維持管理の問題など、多くの課題が出されました。ワークショップの計画では予算が大幅にオーバーしてしまうと聞きました。もともと目指していた市民協働の広場づくりのはずが、結果として行政主導となったことは、委員会としては甚だ残念な思いがありました。委員から、これまで視察先は全て行ったところで地元の管理でありました。あわら市では補助金ありきで進められているように感じてしまう、今後の維持管理がとても大事である、地元で認知されることと協力が必要である、整備と運営が両立しなければならない、何よりあわら市内が活気づくような、そういった運営をしてほしいなど、委員からたくさんの意見が出てきました。しかしながら、その後、芸妓組合と伝統芸能館の併設の建設、また藤野巖九郎記念館の移設など、広場は完成しました。今では、まちの潤いの場所、お祭りなどのイベント会場としても活用され、市民には喜ばれていると思います。

さて平成24年2月16日の委員会では、湯のまち広場の管理運営について指定管理者制度を導入し、あわら市観光協会に、その役目を担ってほしいとの説明でした。一方、芦原温泉駅前にぎわい広場は住民参加型の事業となり、地元で維持管理をしていただけるようにしたいとのことでした。委員からは、行政の構想などが地元でちゃんと理解された上で一緒に共有しないといけない。湯のまち広場ではできなかったが、地元とのキャッチボールを、是非行ってほしいとの意見などがありました。

委員会では4回の視察も行いました。平成22年2月3日には湯のまち広場の整備に際しまして山代温泉へ行き、はずちを楽堂と魯山人で有名ないろは草庵を訪ねました。そのほか、山代、片山津温泉の足湯の視察、まちづくりを立ち上げた方のお話も伺いました。

平成22年2月17、18日には、兵庫県丹波市で株式会社まちづくり柏原、空き家でのレストラン事業の取り組みについて、滋賀県大津市では株式会社まちづくり大津、中心市街地活性化の取り組みについての視察を行いました。どちらもまちなかにレストランを開いて、人の集まるまちづくりに取り組んでいます。柏原市では築100年余りの呉服店を改装し、平成12年10月にイタリアンレストランとして経営を行い、年間売上3,100万円、来客数1万4,000人を超えるそうです。また、大津では琵琶湖のほとりに公園を整備し、女性たちにアンケート調査をして、行ってみたいベスト3のレストランカフェなど3店舗を新たにオープンさせ、連日お客で大盛況だということでした。また、どちらもまちづくりの株式会社をつくり、強いリーダーシップと何よりもふるさとを思う心、意気込みが私たちに伝わ

ってきました。

平成22年11月16、17日には、静岡県富士市、NPO東海道吉原宿と愛知県岡崎市、岡崎まちゼミの会を視察しました。まちゼミの会は、観光協会、商工会などを中心に、あわら市でも行われているオンパクにも通じるものがあり、現在もまちなかで実施されています。

平成24年11月16、17日には、富山市で中心市街地活化について、長野県飯山市では新幹線開業に向けたまちづくりについて視察研修を行いました。富山市は市内の美しい形のいわゆる市内電車が走っています。この公共交通を活性化させ、文化面と取り入れた都市機能を集約させることによりまちなかで暮らす楽しみのあるまちづくりを目指しているそうです。また、富山市の中心部ではデザインされた美しい花々がまちなかに飾られている有名なところでもあります。あわら市が取り組みだした現在進行中の花のあるまちづくりの参考にもなっていると思います。飯山市では、新幹線開業に伴い市民と一緒に新幹線のまちづくり市民会議を立ち上げていました。やはり、このまちでも歩きながらまちなかをめぐってもらえるようなまちづくりに取り組んでいましたが、私たちが研修をしている隣の部屋では小学生を対象に新幹線の勉強会をしていました。子供たちにも小さいうちからまちの将来を身近に感じ育てていけるふるさと教育とでもいいですか、これも大切な教育の一つだと感じながら帰ってきました。

そのほか、図書館と埋蔵文化財センターの総称金津本陣IKOSSAの整備がなされ、駅からIKOSSAまでを回遊できるような道づくりの計画があること、また周辺と湯のまち駅周辺も同様ですが、花のあるまちづくりに取り組み始めて、確かに変わった、きれいになったとの声を聞くようになりました。こういった事業が一過性のものにならないように、まちづくりを支えてくださる地元の人たちはボランティアの人たちへの感謝の気持ちを忘れてはいけないと思います。

以上、4年間、12回にわたる委員会を通じて今言えることは、各委員の発言から、言い方はいろいろありますが、その事業が何のために、誰のために行うのかを忘れないでほしいという一貫した意見がいつの場合でも多く出ていたように思います。理事者も議会も思うことは皆同じだと思います。官民が両輪となり、ここにいるみんながそれぞれの立場で考え、市にとって益があり、後世に胸を張って残していける事業にしていくことを、私たちは心に深く刻みながら今回の報告としたいと思います。

議長（向山信博君） これから、各特別委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） お諮りします。

ただいま、各特別委員会委員長より、特別委員会の調査活動について報告がなされました。各特別委員会委員長の報告をもって特別委員会の結審とすることに、ご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の調査活動は、これをもって終了いたします。

---

議案第40号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(向山信博君) 日程第4、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度あわら市一般会計補正予算(第10号))についてを議題といたします。

議長(向山信博君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第40号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成24年度あわら市一般会計補正予算(第10号)で、歳入歳出それぞれ2,499万4,000円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ156億9,814万8,000円となっております。

次に、補正の主な内容をご説明申し上げます。歳入については、特別地方交付税4,252万9,000円、前年度繰越金547万1,000円を追加計上するほか、国庫補助金2,300万6,000円を減額しております。一方、歳出については、農林水産業費で300万円、商工費で2,300万6,000円、土木費で4,500万円をそれぞれ減額するほか、財政調整基金費で9,600万円を追加計上するもので、本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長(向山信博君) 本案に対する質疑を許します。

議長(向山信博君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第40号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

議長(向山信博君) 議案第40号について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度あわら市一般会計補正予算(第10号))は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議案第41号から議案第42号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長(向山信博君) 日程第5、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)、日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、以上の議案2件を一括議題とします。

議長(向山信博君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第41号及び第42号、専決処分の承認を求めることについての2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第41号につきましては、あわら市税条例の一部を改正したものであります。主な内容といたしましては、地方税法の改正に伴い、延滞金の利率を引き下げるほか、個人住民税における住宅ローン特別控除の延長、拡充を行うもので、本年3月29日付で専決処分を行ったものであります。

議案第42号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。主な内容といたしましては、同じく地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行する際の保険税の軽減措置を恒久化あるいは延長するもので、本年3月29日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長(向山信博君) 本案に対する総括質疑を許します。

議長(向山信博君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

議長(向山信博君) これから討論、採決に入ります。

---

議長（向山信博君） 議案第41号について討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（向山信博君） 議案第42号について討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定しました。

議長（向山信博君） 暫時休憩します。再開を10時40分といたします。

（午前10時29分）

---

議長（向山信博君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

議長（向山信博君） ただいま中心市街地活性化調査特別委員会の報告を中心市街地活性化調査特別委員長の卯目ひろみ君からの報告について、文言の訂正、取り消しをしたいとの申し出がございました。

会議規則第65条の規定によって、これを許可したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、中心市街地活性化調査特別委員会委員長の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 卯目議員。

14番（卯目ひろみ君） 先ほど委員会の報告をさせていただきました。その中で一部取り消しをしたいと思いますので、皆さんにお諮り、よろしく願います。

と私は言い

ましたが、その部分につきましては訂正と文から削除していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（向山信博君） 今ほどの卯目委員長の発言の取り消しについての許可を結審したいと思いますが、皆様方の異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、発言、報告の取り消しを許可します。

---

#### 議案第43号から議案第44号の一括上程・提案理由説明

議長（向山信博君） 次に、日程第7、議案第43号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第8、議案第44号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第43号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、及び議案第44号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2議案について、ご報告申し上げます。

議案第43号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道事業整備費5,400万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金2,848万9,000円を平成25年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、交付金2,700万円、企業債5,270万円、当年度分損益勘定留保資金278万9,000円を計上いたしております。

議案第44号につきましては、芦原温泉上水道財産区水道事業会計において、資本的支出の配水設備改良事業で2,230万円を平成25年度への繰越額として決定したものであります。この財源といたしましては、当年度分損益勘定留保資金で同額を計上いたしております。

以上、2議案について報告いたします。

議長（向山信博君） 議案第43号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議案第44号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の2議案については、これをもって終結いたします。

---

#### 議案第45号から議案第46号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第9、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第46号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、及び議案第46号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

まず、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、5,033万2,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億2,033万2,000円とするものであります。

歳出の主なものからご説明いたします。

まず総務費では、防犯対策費で各区からの要望に応えるため、防犯灯設置事業補助金300万円を計上いたしております。

民生費では、生活保護総務費で生活保護基準額が改正されることに伴い、生活保護ネットワークシステム保守委託料367万5,000円を計上いたしております。

衛生費では、環境衛生費で水道事業会計補助金878万円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で新規就農者機械等リース補助金157万8,000円、林業振興費で林道市野々刈安線改良工事に係る経費1,250万円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費でブランド特産品開発支援事業補助金100万円、観光費で映画「サクラサク」製作支援事業補助金300万円、刈安山四阿建設工事費350万円などを計上いたしております。このほか、観光まちなみ魅力アップ事業の一部を、より補助率の高いふるさと創造プロジェクト事業の対象に入れられることとなり、予算の組みかえを行っております。

土木費では、住宅総務費で木造住宅耐震改修促進事業及びリフォーム支援事業に係る補助金134万9,000円を計上いたしております。

消防費では、災害対策費でコミュニティ助成事業補助金200万円を計上いたしております。

教育費では、小学校費の教育振興費で環境エネルギー教育支援事業に係る教材購入費172万5,000円などを計上いたしております。また、文化振興費で創作の森ギャラリー空調設備修繕料105万円を計上いたしております。

次に、歳入であります。国庫支出金では民生費国庫補助金367万5,000円、土木費国庫補助金72万4,000円、県支出金では総務費県補助金46万8,000円、農林水産業費県補助金727万2,000円、商工費県補助金67万円、土木費県補助金8万6,000円、教育費県補助金260万4,000円を計上いたして

おります。このほか、繰越金3,153万3,000円、雑入200万円、市債130万円をそれぞれ追加計上いたしております。

最後に地方債の補正であります。130万円を限度額とする小学校プール改修事業を追加いたしております。

次に、議案第46号、平成25年度あわら市水水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用において、職員の増加に伴う人件費878万円を計上いたしております。

また、これに伴う収入ですが、収益的収入の営業外収益において、一般会計補助金で同額を計上いたしております。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 議案第45号、一般会計補正予算の土木費に住宅総務費で木造住宅耐震改修の補助とリフォーム支援事業補助金というのが計上されておりますが、一つは、この特にリフォーム支援事業ですが、資料を見ますと多世帯同居の推進を図ることを目的としてと書いてありますが、単なる改修とか補修、こういうものでも対象になるのかということが1点と、この事業を行う施工業者は、特に、この市内の業者とかという限定はしているのか、しないのかということと、それからリフォーム事業は1件40万円となっておりますが、私はやや少ないんじゃないかと。ほかの自治体の例はどういうふうになっているかということについて伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 土木部長、細川秀己君。

土木部長（細川秀己君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

今回のリフォーム支援事業補助金につきましては、多世帯同居の推進を図ることを目的に既存住宅の多世帯同居につながる改修工事に要する経費の一部を補助するもので、新たに対象住宅に居住する者が住民票を移動することが必須となっております。

対象となる工事につきましては、間取りの変更となる増改築やバリアフリー改修工事、トイレ、キッチン、浴室などの増設等となっております。

また、施工業者につきましては、支援事業の制度概要では県内に主たる営業所を有している建設業者となっております。

なお、1件あたりの補助金額ですが、事業費の2分の1を補助するもので、県、市合わせて40万円を限度としてございます。このリフォーム支援事業につきましては今回、新たに県が創出したものであり、他自治体でも補助制度の中で対応して

いくと思われます。

以上でございます。

議長（向山信博君） ほかに質疑ありませんか。

8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 今の説明はわかりましたが、もう一つ、これ、木造の耐震改修とリフォームと両方を一遍に補助を受けるということもできるんでしょうか。

議長（向山信博君） 暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

---

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時02分）

土木部長（細川秀己君） お答えいたします。

耐震改修は構造に対する補強であり、リフォームは間取りや設備の増設などで、工種が全く異なりますので、双方の補助を受けることが可能でございます。

議長（向山信博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号、議案第46号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

#### 議案第47号から議案第50号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第11、議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について、日程第12、議案第48号、あわら市郷土歴史資料館条例の制定について、日程第13、議案第49号、あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について。以上の議案4件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定についての4議案の提案理由を申し上げます。

まず、議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定については、国に準じてあわら市の一般職の職員等の給与を削減するため、特

例条例を制定するものであります。内容といたしましては、一般職の職員の給料月額を平均で3.1%、管理職手当、期末手当を一律3%引き下げ、市長、副市長、教育長につきましては、給料月額、期末手当を一律10%引き下げるものであります。施行期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までとしております。

次に、議案第48号、あわら市郷土歴史資料館条例の制定については現在、金津本陣IKOSSAの2階に整備を進めております、あわら市郷土歴史資料館について、設置、位置、事業内容及び職員配置など基本となる事項について規定し、新たに制定するものであります。なお、施行日につきましては、7月上旬に予定しておりますオープンに合わせ、別途、規則で定めることとしております。

次に、議案第49号、あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定については現在、金津本陣IKOSSAの3階で改修整備を進めております、あわら市民文化研修センターについて、部屋の名称、使用料、また使用料の減免規定等について、公民館等の規定に合わせた内容に改正するものであります。施行日につきましては、前議案と同じく、別途、規則で定めることとしております。

次に、議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定については、金津図書館を金津本陣IKOSSAの1階に移転するのに伴い、あわら市図書館条例に規定されている位置を、現在の市姫一丁目9番18号から春宮2丁目14番1号に改正するものであります。施行日につきましては、前2議案と同じく、別途、規則で定めることとしております。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第47号から議案第50号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第15、議案第51号、人権擁護委員の候補者の推薦について、を議題とします。

議長（向山信博君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第51号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の北川賀文氏が、本年9月30日で任期満了となるため、

その後任として、吉田眞己氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております議案第51号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第51号を採決します。

本案は、適任という意見をつけて答申することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第51号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任という意見をつけて答申することに決定しました。

---

#### 請願第4号の上程・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第16、請願第4号、年金2.5%の削減中止を求める請願、以上の請願については、お手元に配布してあります付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議長（向山信博君） 暫時休憩いたします。再開を11時20分とします。

（午前11時11分）

---

副議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時21分）

副議長（笹原幸信君） 議長が不在でありますので、私、副議長が議長の職を務めさせていただきます。

---

#### 一般質問

副議長（笹原幸信君） 日程第17、これより一般質問を行います。

吉田太一君

副議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 通告順に従い、1番吉田、一般質問をいたします。

まず温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり整備計画について市長にお伺いします。

1点目、華やぎのまちづくり整備の観光協会、旅館組合との連携の状況についての質問です。情緒あふれる華やぎのまちづくり整備計画の大目標は、北陸新幹線金沢開業及び舞鶴若狭自動車道全線開通を見据えた新たな宿泊客を迎えるにふさわしい魅力づくりと掲げ、ポケットパーク、せせらぎ街道、足湯等の事業を計画し進めています。この事業に対して観光協会、旅館組合との連携は、どのようにとっていますか。また、どのように話し合われていますか。

市が設備とか町並みを整備しても、それぞれの団体、市民の協力、応援がなければ何の意味も持たないものになると思われま。厳しい財政の中から巨額な資金を投入しても、市が勝手にやったものになってしまいます。かといって、何もしないのでは、よくなることは決してないと思います。

そこで、観光協会、旅館組合はどのように協力してくれるのか、どのように話し合われているのか、お聞かせください。

2点目、まち歩きを楽しむ景観づくりについてお尋ねします。誘客にとって景観は非常に大切な要素だと思います。まずあわら温泉に来る人にとっては目に入るもので第一印象が決まってしまう。まち並みの第一印象で歩いてみようかどうかが決まると思われます。市もまち歩きを推奨して、いろんな景観整備を計画していますが、私が思うに、せせらぎ街道のように道路の改修はもちろん、まちなかポケットパーク、足湯など観光客に魅力を感じてもらうためのまちなか歩きの魅力づくりには賛成します。ただ、全国の温泉街で起こっている問題の一つとして閉鎖された旅館の対応があります。年々増える営業してない建物等の状況は見るにたえないものがあります。もちろん、債権者等の問題があり、市及び旅館組合等など手が出せないこともわかっていますが、手が出せないからといって何もしないのでは、せっかく巨費を投入して景観づくりをしても、片手落ちというか、まち全体の景観を見たとき非常にアンバランスな状態であると私は思います。

そこで、市としてどのように考えているのか、これまでどのように話し合いをしてきたかをお聞かせください。

3点目ですが、3月議会でも質問をいたしました。足湯についてです。3月議会で市長が答えてくれました足湯の構想。語り部を置いたりとか飲食を伴う足湯など、これまでにない足湯をつくりたいという思いには賛成、共感をしますが、前回も言いましたが、1億8,000万という金額が納得できません。プロポーザルで決めることも理解しています。当然、委員会で審議されることも理解しています。足

湯整備の資金は補助金で賄われることも理解しています。これも前回言いましたが、建設後の維持管理費はあわら市の負担です。1億8,000万円の設備の5年、10年後の補修はそれなりの金額がかかります。ここが問題です。

何度も言いますが、足湯は賛成です。市長の足湯の構想も賛成です。ただ、市民の皆さんと私が話している中で、1億8,000万という数字だけが、どうしても走ってしまいます。なぜ、そんなにお金がかかるのか、私には説明ができません。また、市民の方から足湯で観光客が呼べるのかとか、石川県にも足湯はあるが、閑古鳥が鳴いている状況で、今さら足湯ではないだろうとの意見も聞きます。でも、私はあえて足湯は必要で閑古鳥が鳴くような足湯にはしない政策を市と市民の皆さんと考えますと答えています。でも1億8,000万円の説明が私にはできません。足湯をつくることは3月議会で決まりましたが、なぜ1億8,000万円の足湯にしなくてはいいないかの説明をお願いします。

以上、3点について1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

北陸新幹線金沢開業まで2年を切った現在、観光協会や旅館組合との連携のみならず、地域住民による観光客の迎え入れは、極めて重要であると考えております。議員ご指摘のとおり、あわら温泉街のまちなみ整備を進めたとしても、そこに集い、まち歩きを楽しむ観光客が不在では、事業効果は期待できません。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり計画の策定に際しては、商工会や観光協会、旅館組合、地元区の関係者にも参画をいただき、あわら温泉のにぎわいづくりについて議論を重ねて参りました。また、花に満ち溢れた市街地を形成すべく、先ごろ、あわら市フラワーサポート協議会も設立されたところであります。当面は、金沢開業を見据え、観光関連団体はもとより、各種まちづくり団体や地域住民も交えながら、観光誘客に向けた協議、取り組みを集中的に実施して参りたいと考えております。

次に、廃業旅館等による景観への悪影響に対し、どのように対処するのかとのお尋ねですが、確かに、温泉街を整備する上での大きな懸念材料となっております。しかし、個々の物件によっても異なりますが、債権や借地権の状況、破産法に基づく原状回復請求権、また、その他の権利、義務等々により、その整理に当たっては、第三者の関与を拒む多くの要因が介在します。

言うまでもなく、優良な民間資本により再建され、あるいは、建物が除去され、当該跡地が有効に活用されることが理想的な解決策であります。私といたしましても、民間による再建を期待しておりますし、その内容いかんによっては、市としての対応も検討課題かと考えます。

なお、現在、あわら温泉街において進めているまちなみ整備は、新たな廃業旅館や空き店舗を生じさせないよう、魅力的で集客力のある温泉街づくりを進めようと

するものであり、当面は、観光協会や旅館組合、商工会との連携による誘客の強化に注力すべきものと考えております。

次に、足湯の整備は市民の理解を得られたかとお尋ねですが、足湯整備の基本となる実施設計につきましては、現在、公募型によるプロポーザル方式により進めており、今月23日には3社から提出された提案書について審査会を行い、最優秀の提案を採用することにしております。

このプロポーザルでは、効果的な光の活用や安らぎのある空間等により、デザイン性と機能性、独創性を併せ持った施設であること、温泉を利用した健康と癒しを提供するため、温浴効果が期待でき、かつ魅力ある浴槽の配置とすること、あわら温泉の歴史やまち歩き情報等を展示、掲出できるなど、観光面の要求を満たすことなどの条件を満たす提案を求めています。これにより、北陸地方に例のない上質で話題性のある足湯を整備したいとの思いから、総事業費を1億8,000万円としたものであります。

また、維持管理に対するご懸念につきましては、極力、費用のかからない構造や機能となるよう、設計段階で十分に検証して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 今、華やぎのまちづくり計画の策定の話し合いの内容を聞きたかったんですけども、ちょっとわかりにくかったので、もう一度、お聞きしたいと思います。商工会、観光協会、旅館組合と、どのような内容を話し合われたのか、また目標に向かって計画とか、どのように各団体が協力していこうという意見が出たのか、ここの部分をもうちょっと聞きたいと思います。

それと2点目、景観についてですが、今、市長が優良な民間資本による再建を期待しているとおっしゃったと思うんですけども、どこか、そういうふうな話があったのか、または市のほうから、どこかアプローチをしたのか。今年4月から観光協会の事務所も市役所内に移転していきました。これまで以上に連携がとれると思います。市として、これから、どう動くのかを再度、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

まず1点目の観光協会、旅館組合等との連携の状況でございます。これにつきましては、議員ご存じのように、にぎわいづくりを推進する上で観光まちなみ魅力アップ事業の推進ということで、温泉街につきましては、あわら市観光まちづくり推進会議を設置いたしまして、この中に商工会または観光協会、旅館協同組合等々のトップに入ってくださいまして、このにぎわいづくりの計画を立てたわけですが、今後、この策定いたしました計画に基づきまして、これをどのように推進し、具体的にどのようにつくり上げていくか、主にこれからの事業につきましては、

本年度から27年度までの集中的な事業の実施ということになるわけですが、この中で主要3路線の道路整備等も含まれてございます。また、足湯の整備もございますが、これらにつきまして、その各構成いたします団体のほうからメンバーとして選任をいただきまして、まちづくり推進会議の下部組織というところと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、実際の実行部隊的な様相の委員会を立ち上げまして、これからの取り組みをさらに検討して参りたいと、このように考えているところでございます。

また、2点目の廃業旅館というところでございますが、これにつきましては、私も、このにぎわいづくりの事業の計画を策定する段階で、事務局といたしまして先進地視察というような中で、例えば和倉温泉なんかも視察をさせていただきました。その中で、やはり同じような廃業された旅館もあるということで、まちづくりの大変支障になっているというふうなことがございまして、現在、これに対する効果的な措置と申しますか、これにつきましては市長答弁申し上げましたように、いろいろな権利関係もございまして、そういう中で実際に難しい問題というところで止まっているのが現状かと思っております。今後、これにつきましても各関係方面ともいろいろ協議を深めながら、議員おっしゃるように、確かに景観にそぐわない状況は、これからのまちづくりには支障となるというところで問題が大きいこととございまして、より慎重にいろんな対応策というところと何でございますが、どのようにして対応していったらいいかというようなことも、地域も含めまして今後、検討課題とさせていただきますと、このように考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 今、大体説明を聞きまして、景観に関してもなるべく前へ進めるように努力をしていただきたいと思います。

また、足湯整備について、市長は今、維持管理費は極力費用のかからない構造や機能になるよう設計段階で十分に検証していきたいと考えているとお答えいただきました。市長、維持管理費に極力費用がかからないような計画を期待しています。

続いて2問目の質問に入ります。金津本陣にぎわいづくりプロジェクトについての質問です。

まず1点目、空き家等を利用した本陣飾り物の設置についてですが、現在の計画ではJR芦原温泉駅前に設置された、にぎわい交流広場の中のにぎわい館と金津本陣IKOSSAだけだと思いますが、観光客にまちなかを歩いてもらうためには幾つかの見どころが必要だと思います。あわら温泉を観光で売っていくにはJR駅前、金津地区は玄関口として大切な位置を占めると思います。駅をおりた観光客があわら温泉への期待を膨らませるためにも重要だと思います。市は空き店舗活用事業で本陣飾り物などの展示に必要な改修費用の助成など、ふるさと創造プロジェクト事

業で26年度に450万円の計画をしていますが、何カ所ぐらいの金津本陣飾り物の展示施設を計画しているのでしょうか。空き店舗、空き家利用となると家主との交渉の問題があると思いますが、計画をお聞かせください。

2点目です。金津祭りについてのPR及び支援についてお尋ねいたします。市は金津本陣飾り物を前面に打ち出していますが、私が言うまでもなく山車の巡行があって本陣飾り物があるのです。金津本陣飾り物は金津祭りの一部です。現在、金津祭りは金津地区区長会が行っています。今回、金津本陣IKOSSAも7月にオープンし、ふるさと創造プロジェクト事業でも金津本陣飾り物を前面に打ち出しています。私は、ここまで来たら金津祭りをあわら市の祭りとして認定し、観光面でも全面的にPRしていくべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。また支援の仕方も、山車1基に対して幾らではなく、金津祭りに総額で幾らという支援方法に切りかえていくべきだと思います。当然、区長会も山車を含めた金津祭りに全ての責任を持つべきだと思います。金津祭りについてのPR及び支援について、いかがでしょうか。

3問目ですが、ずばり7月オープン予定の金津本陣IKOSSAを観光面において、どのように活用していく計画でしょうか。

4問目ですが、JR駅前の整備に関して、将来の構想はあるのでしょうか。平成18年3月に提出された駅周辺整備基本計画書を見ましたが、現在と状況が随分変わっていますが、見直す予定はあるのでしょうか。また、どのように見直していくのでしょうか。

以上、1回目の質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

金津本陣にぎわいづくりプロジェクトは、県のふるさと創造プロジェクト事業補助金を活用して、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりを進めるもので、昨年度は市民の皆さんに参加をいただき、基本計画の策定を行ったところであります。本年度は、駅前の空き倉庫を活用した(仮称)にぎわい交流館や本陣飾り物の常設展示施設を整備することといたしております。

お尋ねの空き家を利用した本陣飾り物の展示についてであります。独立した常設展示施設4カ所のほか、空き家や空き店舗を改修して展示する方法も考えているところであります。この方法では、増えつつある空き店舗等の解消に役立つこともあり、展示施設の設置を希望する地元区や家主との調整を行いながら、設置を進めて参ります。

次に、金津祭りのPR及び支援についてであります。山車の巡行あつての本陣飾り物であり、両者が不可分であることは、十分に承知いたしております。基本計画策定委員会においても、過去の金津祭り、本陣飾り物に関する資料の保存やPRについても意見が出されております。これを受け、本年度から古い資料のデジタル

化を進め、にぎわい交流館等に展示するとともに、PRに役立てることを検討しております。さらに、金津祭りそのものを着地型商品として取り上げ、観光面でも積極的にアピールして参りたいと考えております。

なお、支援についてであります。現在、山車の製作費に対する補助金として1基当たり80万円を、本陣飾り物については、金津本陣IKOSSA等への常設展示を条件として総額100万円を交付することとしております。また、金津地区区長会からは、山車に対する補助額上乘せの要望をお聞きしていますが、区長会でも特別委員会を立ち上げ、今後の祭りのあり方を検討中とのことであり、今後、区長会と協議して参りたいと考えております。

次に、金津本陣IKOSSAの観光面での活用について、お答えいたします。

私は、金津地区が有する長い歴史に裏打ちされた文化と伝統は、観光資源として大きな価値があると考えております。そこで、JR芦原温泉駅周辺を新たな観光スポットとすべく、駅前の(仮称)にぎわい交流館と金津本陣IKOSSAを結ぶエリアをまち歩きゾーンと位置づけ、本陣飾り物や金津地蔵のモニュメント、休憩施設等を配することとしております。金津本陣IKOSSAにつきましては、重要文化財、桑野遺跡出土品や本陣飾り物の常設展示、製鉄や越前瓦、映像コーナーの設置などにより、多くの観光客に金津の歴史、文化に触れてもらおうと、入館料も無料としたところです。新たな観光資源として、また、まちなか周遊の拠点施設として、大いに期待しているところであります。

4点目のJR芦原温泉駅周辺整備に関する将来構想についてであります。北陸新幹線の県内延伸につきましては、昨年6月に敦賀までの工事が認可されたことにより、平成18年3月に定めた芦原温泉駅周辺整備基本計画に基づく実施が可能となりました。

しかしながら、工事認可の遅れに伴う状況変化により、駅舎等の計画の一部見直しを余儀なくされ、これにより、駅前広場の線形変更が必要となっております。また、今後における鉄道運輸機構との協議に際しましても、新幹線駅舎に対する市の整備方針を明確にすることが極めて効果的であると考えておりますので、庁内関係部署で組織する北陸新幹線整備検討チームに対し、早急な見直しを指示したところであります。

なお、見直しに際しては、金津本陣にぎわいづくりプロジェクトとの整合性を図るほか、芦原温泉駅や周辺観光地へのゲートウェイ機能の充実など、金沢開業や新幹線芦原温泉駅開業を見据えた計画を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 金津祭りそのものを着地型商品として取り上げて、観光面でも積極的にアピールしていきたいとの答弁をいただきました。あわら市は農業、工業観光のまちとしてアピールしています。特に観光という点であわら温泉だけが取り沙

汰されていますが、金津地区にもたくさんの観光の名所、例えば吉崎地区とか古区の金津地蔵とか、伝統ある金津祭りとか、たくさんのものがあります。観光名所をめぐっていただいてあわら温泉に宿泊していただくことがあわら温泉の復活にもつながり、あわら市の発展につながっていくと思います。観光協会の事務所も市役所内に移転し、今まで以上に連携がとれると思います。是非よい方向にいくよう、より一層の努力を期待しています。

これで私の一般質問を終わります。

副議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は1時といたします。

（午前11時48分）

---

副議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

牧田孝男君

副議長（笹原幸信君） 通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） それでは、一般質問させていただきます。

質問は、あわら市の語り部の育成についてということであります。

新幹線金沢駅開業を前にして、あわら市はJR芦原温泉駅前周辺やえち鉄湯のまち駅前、あるいは温泉街の大規模な整備を急いで計画中であります。しかしながら、ハードウェアの整備だけで誘客や、あるいは活性化に結びつくかということ、甚だ疑問であると思います。肝心なのは語り部の存在ではないかと思うのであります。

私も、この15年間の議員生活の間に、これまでいろんなまちを視察研修してきましたが、印象に残ったまち、再び訪れたいと思ったまちの共通点として、まちの名所旧跡など、いろんなところを案内する面白い語り口の持った語り部のいたことが挙げられます。

個人的な体験として以前、東北のあるまちに行った時、たまたま出くわした語り部おじさんの話を聞いて、すっかりそのまちのファンになってしまったのを思い出します。お隣り加賀市も登録語り部の多いまちであり、そのことが誘客につながっているというふうに聞いている。今年の3月に議員会で指宿温泉に行ったとき、土地の人から、九州新幹線が鹿児島まで開業して以降、鹿児島市よりも、むしろ鹿児島市から30分以上離れた指宿温泉への来訪客が増えている。これは市民みんなが語り部になろうという官民挙げての運動があったことによる成果だという話を聞きました。要するに、町並みをどんなに整備しても、そこに暮らす人たちの顔が見えなかったならば、それはそれだけのことでしかないのであって、まちを語る語り部をつくっていくということが、育成していくということが必要なのではないかと私は思うのですが、市はどう考えているのでしょうか、お答え願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

現在の観光は、着地型、地域密着型が求められており、その土地の地域環境や資源を生かしたニューツーリズムを推進する必要があります。

そのような中、これからの観光地づくりとして、新たな地域資源の掘り起こしによる商品の開発や着地型観光の充実に寄与する観光ガイド、すなわち語り部の育成が特に必要であることは議員ご指摘のとおりであり、実際、観光客が多く訪れるところでは、沢山の語り部が見受けられます。

本市におきましては、平成23年7月に吉崎地区において11人からなる吉崎語り部の会が発足し、全員が県観光連盟の観光ボランティアガイド登録を行い、観光客や旅行会社の依頼に応じて吉崎御坊案内などを行っております。

今後は、語り部をはじめ地元の人々との交流を通じて、訪れた地の土地柄について知識と愛着を深めたいという近年の観光ニーズに応えるべく、市内の観光スポットにできるだけ幅広く語り部を配置し、旅行に深みを与え、リピーターの獲得に努める必要があります。

そのための方策といたしまして現在、市観光協会が行っている、あわら市おもてなしハンドブックを活用したマイスター検定合格者や各種まちづくり団体等に働きかけております。語り部にふさわしい人材の発掘及び組織化に取り組み、その結果、市民一人一人があわら市の語り部となって、お客様をおもてなしするという機運づくりが進むよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 今の市長の説明で、吉崎のほうの語り部の会というのが11人で形成されてやっているという、そういう話がありましたが、私は思うんですけれども、誘客のために、そういう施策が必要ということはもちろんのこととして、例えば吉崎なんかであれば蓮如上人記念館があったり、吉崎の人たちが自分のところに対して、とても誇りを持っているから、必然的にこういうふうな会が出てきている面もあるのではないかなというふうに思うんです。それが、やっぱり、さっきの指宿の場合の官民挙げての運動というもの、根っこにも、そういうものがあったというふうに私は感じております。

ちょっと話はズレるんですけど、私、去年の12月の定例会における一般質問で、ふるさと創造プロジェクトで通り名を復活させるべきでないかというタイトルでの質問をした思いも、またこれと共通するものがあります。つまり、市街化が進んだ地域では、地番で住居を特定することが困難との理由で新住居表示法が施行されたという背景が基盤にありますが、それは必ずしも住民の目線に沿ったものではなくて、従来の地名が消えてしまったことによって寂しさを感じるという声を、よく聞きます。地名は歴史を物語っています。その意味からも、地域の地名などの語るこ

とのできる語り部の育成が、市民自身のためにも大切だというふうに思うのであります。

そういうことで、先ほど市長がおっしゃった、その施策をどんどん推し進めてほしいと思うんですけども、ちょっとわからなかったのが、マイスター検定合格というのかな、ここの部分がちょっとわからなかったんで、その辺のことを、もう少し説明してもらえないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

マイスター検定でございますが、これにつきましては過去3回行われております。これは、あわら市に関係しますところのいろんなあわら市の観光、また産業、また特産物、いろんな面での紹介を1冊の本にまとめたガイドブックでございます。これらのガイドブックに載っております内容等につきまして、いろいろ中の概要につきまして試験をさせていただきます、その合格者にはマイスターという形で、その認定をするというものでございまして、過去3回行われておりまして、3回の合計の受検者数は228名でございます。そのうち合格者が224名ということになってございます。これにつきましては、その合格される方々の内訳につきましても市内外を問わずということで、市内の方は182名、また市外の方につきましては42名ということでございまして、市外の方も積極的に受検をされているという状況でございます。

市長が答弁申し上げましたように、まずは、このマイスター検定に合格されました方々を中心に、さらに進化させるというような形の中で市民ガイド的な組織づくりも、これから推進して参りたいと。また最終的には、議員おっしゃるように、市民一人一人が語り部というようなことが最終目的でございますが、まずは、これらの方々を対象に働きかけていきたいということと、既に吉崎地区では、そういうガイドの会と申しますか、語り部の会が発足してございますので、先進的に行っておられますので、ここの取り組みも参考にいたしまして、これから進めて参りたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 過去3回で228人ですか。

ちょっとわかりにくかったのは、合格した人たちというのは、今現在活動中なんですか、それとも、そうではないんですか。その辺のことが、ちょっとわかりにくかった。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) 現在、組織をつくって活動というわけではございませんが、合格された中には運転をされている方、また旅館へお勤めの方、相当ございま

すので、現在のところは、それらの方々が自分の立場で、いろいろ語り部的なことをやっていたという状況にあるというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) わかりました。

それから、きのう、日曜日だったんでインターネットで石川県というのを検索したら、こう書かれていたんです。県内では各地でさまざまなまちづくりの取り組みが行われています。特に市民参加型の事業や住民主体のまちづくりが盛んに展開されています。まちづくり語り部さんとは、県内各地で、それらの取り組みに実際に携わっておられる住民の方々と、歴史、文化のある町並みを案内する方のことです。県内各地のまちづくりには、それぞれまちづくり語り部さんがおり、皆様をお待ちしています。住んでいる市民がまちのよさを見直し、まちに愛着を持つことが、まちをよくするための第一歩と考えています。そのため、古いもの、良さを認識し、それらを保全し育てていく活動をしています、というふうに書かれていました。

この手短な文章というのが語り部の存在意義の全てを物語っているというふうに思います。何度も言うようになりますけれども、やっぱりハードウェアだけではなくて、そのベースのところソフトウェアというか、ソフトとしての語り部の存在というのは、非常に大切やと、いつも私は思っています。まちを紹介するのに、例えば、パンフレットなんかを幾ら配布したところで、それは知識の情報に過ぎないわけであって、感性で感じることのできるような語り部の肉声というものが、まちの魅力発信の原動力になっていくのではないかと思いますので、これから官民挙げて、頑張って語り部の育成に取り組んでいただきたいというふうに思います。ということで、私の質問を終わります。

---

八木秀雄君

副議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、6番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 通告順に従い質問をいたします。6番、八木秀雄、真政会。

質問事項は芦原街道路線のあわら市区域内の状況についてです。

1961年、昭和36年11月4日に主要道路福井加賀線に認定をされ、1970年に芦原町舟津から加賀市大聖寺南町の区間を県道に指定されました。芦原街道はその一部で九十九橋北詰交差点からあわら市舟津の区間19.3kmの区間です。県都福井市とあわら温泉を最短で結ぶ交通の大動脈路です。平成17年の交通量統計では、田中々では5,610台、下番では5,658台、下兵庫では9,331台、鷺塚針原で1万4,395台です。平成22年に入りますと、田中々で6,436台、下番で6,576台、下兵庫で1万894台、鷺塚針原で1万2,575台です。交

通量は、あわら市、坂井市では増加をしております。

増加に伴い坂井市とあわら市区域の事故件数は次のようになっております。あわら警察署管内で平成17年の物損事故は31件、人身事故は16件で合計47件です。坂井市警察管内では物損事故が351件、人身事故が24件で合計375件です。平成20年度に入りますと、あわら市の警察管内では物損事故が36件、人身事故が7件です。坂井警察署管内では物損事故が323件、人身事故が23件で合計346件でございます。坂井市区内では物損、人身事故も平成17年度から減少しておりますが、反面、あわら市区域内では、やや増えております。特に人身事故は事故件数の30%から55%と高いのが特長でございます。

現代の車は大型化され、スピードもよく出る高機能の車になっております。また高齢のドライバーもたくさん運転をしている人が見かけられます。このようなことで安全で、なおかつ安心して走りにくい道路と現在になっております。

そこで、質問事項1番目に、芦原街道のあわら市地系の拡幅整備は現在どのような状況か。二つ目に、芦原街道は新市における福井県事業の推進で政策の柱、交通ネットワークの整備主要政策の中に主要地方道福井加賀線の整備事業は取り組まれておりますが、市からのアプローチはあるのか。3番目に、あわら温泉街も観光まちなみ魅力アップ事業社会資本整備総合交付金で今整備されておりますが交通網との整合性は計画の中に入っているか。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) 八木議員のご質問にお答えいたします。

主要地方道福井加賀線の拡幅整備事業につきましては、福井県の三国土木事務所が事業主体となり、坂井市内を中心に都市計画決定幅員の16mを基準に以前より工事が進められ、現在も坂井市春江町において整備が行われてございます。

一方、あわら市内では、都市計画決定もされずに未着手となっているのが現状でございます。

過去において、田中々や下番区域の整備については、地元関係者、芦原町、県の間で協議が進められていたとお聞きしてございます。当時は公共工事予算が十分に確保されていた時期で、事業着手前にさまざまな箇所の事前調査や協議を進めていたようで、本区間の協議もその一つであったものと思われれます。

その後、公共工事予算が大幅に減少し、事業箇所の選択と集中をせざるを得ない状況の中で、整備ルートに芦原橋の活用や多くの家屋等の物件移転の課題があり、都市計画決定がされていない本路線が事業未着手の状態であるに至ったものと思われれます。

このような中で昨年、全国的に通学路の安全点検が行われましたが、あわら市内でも特に危険となっておりました田中々の集落から北側約260mの区間で県において事業採択となり、年内にも歩道の拡幅整備がされるとお聞きしてございます。

なお、田中々の集落から坂井市の市境までの区間については、現在のところ、事業化の予定がないと聞いてございます。

次に、福井加賀線整備への取り組みですが、議員ご指摘のとおり、合併に先立ち、平成15年7月に策定されました新市建設計画の中の新市における福井県事業の推進の章において、交通ネットワークの整備の中に整備すべき路線の一つとして福井加賀線も記載されております。

これまで、道路の整備につきましては県に対して要望してきたところですが、いずれの路線におきましても多額の予算と時間がかかることから、優先順位をつけて路線を選定し一刻も早い完成を要望してきたところであり、現在は都市計画道路の金津三国線の事業推進を最優先に要望しているところでございます。現在の計画は、福井加賀線までの区間となっておりますが、引き続き、三国町へ向かっての延伸の事業化を要望することが優先すると思われま。

なお、福井加賀線につきましては、事業化に先立つルートの確定や都市計画決定等の課題解決が先決ではありますが、現在は事業化にめどが立たない都市計画決定は廃止する方向にございます。加えて、都市計画区域内では、建物の建築制限など私権が制限されることになるため、事業化の目処が立たない新たな都市計画決定を行うことが適切であるかどうかについては今後、更なる検討が必要であると考えております。

最後に、あわら温泉街での道路整備につきましては、多くの観光客がまち歩きを楽しめるよう、歩行者を優先した町並みを整備のコンセプトとしてございます。これは、温泉街中心部への車の流入を可能な限り制限しようとするものであり、福井加賀線の拡幅整備事業との整合性は、計画当初から考慮いたしておりません。しかしながら、芦原街道から流入する車も相当数あるかと思っておりますので、芦原南幼児園跡地に整備予定の120台が駐車できる駐車場を利用することにより、芦原中心部を訪れるドライバーの利便性は、十分に確保できるものと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） それでは再質問させていただきます。

今ほど細川部長に芦原街道については、整備ルートに芦原橋の活用や多くの課題があり、都市計画決定されず、事業未着手の状態に至ったということのご説明がありました。芦原街道は田中々、下番地区集落内を南北方向に二分化して通過しております。昭和の時代から道路幅は11.5mとほとんど整備されていない模様です。先ほど述べましたように今、交通量は年々増加し、交通事故件数も多く、特に人身事故が多いとデータに載っております。トラック等も大形化により車同士の往来も非常に厳しいと聞いております。下番区蔵間交差点は玉木から児童が通学路として芦原街道を横断しており、歩道もなく非常に危険な交差点です。

次に、平成27年には北陸新幹線が金沢まで開通し、たくさんの観光客があわら

温泉に宿泊し、芦原街道を利用し福井方面に観光イベント等の大型バス、マイカーで移動すると思います。地元、県内外の人々が安全、安心で通行できる道路でなければならないと思います。あわら温泉の宿泊施設は大地震、原子力災害、想定外の災害が起きたときに災害に遭われた人々を一時的に受け入れる施設になる必要性は十分あり、それは災害援助者、支援者が支障なく往来できる道でなければいけないと思います。

このように、芦原街道は県の重要主要道路でありながら未整備の区間が多い道路です。あわら市は重要要望事項に挙げて、地係の田中々区、下番区の皆様を含め、白紙のスタートラインに立ち、市は県とタックルを組み、早期に取り組む必要があると思います。市長のお考えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いわゆる芦原街道の拡幅整備でありますけども、今から確か14年ぐらい前に一度、県の三国土木事務所のほうから、あと数年で坂井町から芦原町に工事が進むと思われるので路線決定について芦原町として、あるいは地元として、ひとつ考えてほしいという連絡がありました。当時、私はたまたま芦原町議会の議長をしておりましたので、その話をいただきまして、地元とも話をした記憶がございます。

確か下番区では区内での、そういう検討会のようなものが立ち上がりまして、下番区内の路線については、一応の方針が出たやに聞いております。田中々区としても、そういう検討会の立ち上げをしたところですけども、実質的な協議も入らないままに、実は中断をしておりました。と申しますのは、これはちょっと記憶、定かではありませんけども、当時の県議会のほうで、芦原街道の拡幅工事については、いわゆる歯抜け状態で仕事が進んでいると。まず福井市から春江町、坂井町までにかけて、おおよその整備が済むまでは、計画路線の芦原町内への延伸はすべきではないというふうな議論がなされたというふうに記憶しております。それ以来、この話は、いわば立ち消えになったまま現在に至っていると思います。

今、八木議員ご指摘のように、通行の路線としても、もちろん大事でありますし、特にご指摘のあった玉木から下番を超えて本荘小学校へ通う児童が、あそこを横断しなければならない、あそこがクランクになっていて非常に危険であるということはあるわけでありまして、そういう面からも、この芦原街道の整備については進めたいところではあります。今ほど土木部長がお答えいたしましたように、県もそうたくさんの道路について一斉に手をつけるというようなことは、なかなか現実問題として厳しゅうございますので、やはり県は県としての道路の優先順位を考えながら進めていくのではないかなと思います。

今、現実を見てみますと、芦原街道の都市計画を打つというよりも、今、危険な箇所についての、いわば暫定的なといいますか、そういうことを、これからちょっと県に対して要望していくことのほうが、より現実的かなというふうに思っている

ところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 市長にご答弁いただいたというのは、その話はもう県からも、それから市からも、しっかりと話を聞いています。踏まえて、あえて僕は、この一般質問をさせていただいたんですけど、やはり、この一般質問を考えまして、芦原街道という名前をどなたがつけたのかわかりませんが、ものすごく大事にしなければならぬし、この芦原街道というのは、本当に芦原が責任持って、やはり、この街道をきちんと整備したり管理すると。それぐらいの僕、気持ちを持っていただきたい。そうすれば、やはり今やったことを、白紙のスタートラインに立って、本当に皆さんが何とかこれを実現しよう、今危険であるというところも、ものすごく重要視しながらやっていけば、僕は何とか解決するのではないかと思いますので、市長、このことは本当に市長自身も芦原町の議長のときからの課題でございますので、今は首長でございますので、是非これを一つの大きな市長のやっぱり重要施策としてやっていただきたいということで、もう一度、市長にその辺についてお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 確かに、ご指摘のように芦原街道という呼称がついていることは非常に大きなことだと思います。たまたまですけど今、北陸新幹線につきまして、長野新幹線という名前を残してほしいという議論があるのとよく似ておりまして、やはりネーミングというのは非常に大きな意味を持っております。そういう名前がついていればこそ、なおさら芦原街道の整備について、あわら市として積極的に取り組むべきではないかというご指摘だろうと思います。

ただ、これも先ほどから申し上げておりますように、今、都市計画の路線の引き方にもよるかと思いますが、かなりの家屋が移転を伴うような話でもありますし、県としても進めるに当たって非常に難しいといえますか、そう簡単に手をつけられる路線ではないというのは、やっぱり現実問題として、あると思います。したがって、まだまだ現時点においては、より優先させていただきたい県道もありますので、その辺を考えて、やはり今、何番目か下にあるものは、余力を入れて表へ、上へ上へとやりますと、上のものも場合によって進捗がおくれるというようなことも、やはり危惧されるわけでありまして。思いとしては、いずれ整備されることが望ましいとは思いますが、現在のあわら市としてのかなり優先順位の高い事業として位置づけをするということは、ちょっとまだ現実的には厳しいかなというような印象を持っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 質問は終わります。

---

山川知一郎君

副議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。今回は国民健康保険の問題と文化財の維持管理の問題について質問させていただきたいと思っております。

まず1点目の国民健康保険の運営状況についてでございますが、昨年の国民健康保険税の引き上げにより、あわら市の被保険者1人当たりの保険税は10万2,199円と、県内九つの市の中で最も高いものになりました。私は今、選挙の関係もありまして、住民の皆さんにアンケートをお願いをしておりますが、国保税が高すぎるという回答が62.4%に達しております、何とか引き下げてほしいと切実な声が寄せられています。

そこで、国保税の滞納状況はどうなっているか、言い換えれば収納状況でもいいんですが、それがどうなっているかということと、それから、非常に高いに国保税になっておりますので、法定減免を受けている方もたくさんおられると思っておりますが、減免の状況について、まず伺いたいと思っております。

さらに、滞納している方は、滞納しているために正規の保険証が交付されずに短期保険証や、あるいは資格証明書を交付されているというふうになっていると思っておりますが、これら短期保険証や資格証明書を交付されている方は、どれだけおられるでしょうか。

国保税が高すぎる原因の第一は、私は今まで何回も申し上げておりますが、国、県の負担が少なすぎるということにあると考えております。国、県の負担を、少なくとも50%まで引き上げるべきだと考えますが、この点について全国市長会としても国に対して要望していると思っておりますが、国や県との折衝は、どういう状況になっているか、伺いたいと思っております。

さらに、国保税を引き下げるために国や県の負担増ができないということであれば、市民生活を守るためには一般会計からの繰り入れを増やすしかないというふうに考えます。また、特に低所得世帯に対しては減免制度を拡充することが必要と考えます。さらに、今までも申し上げておりますが、保険税算定基準の一つである資産割の廃止、あるいは軽減も必要と考えますが、これらの点について市長の見解を伺いたいと思っております。

以上、1回目の質問とします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長（志田尚一君） 山川知一郎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、保険税の収納状況でございますが、平成25年3月で現年度分92.7%、

滞納繰越分27.6%となっております。昨年同期と比較しますと、現年度分0.4ポイントの減、滞納繰越分は1.9ポイントの増となっております。

また、滞納世帯は、平成24年8月の保険証の更新時で528世帯、一昨年同期と比較して21世帯減少しております。平成25年3月の未納額も約1億5,900万円で、一昨年同期と比較して約900万円減少いたしております。滞納の要因については、さまざまなことが考えられますが、大きな要因といたしましては、国保税は前年の所得をもとに課税されるということになります。したがって、退職や離職など、収入が減ってから国保に加入となりますので、この辺が納税に苦慮するのではないかと考えております。

次に、資格証と短期証の発行状況でございますが、平成24年8月の更新時で資格証が101件、短期証が123件で、平成23年同期と比較して資格証は42件の減、短期証は57件の増となっております。資格証が減って短期証が増えているということにつきましては、納付相談に応じて分納の約束を履行している方が増えたということですので、今後も収納の効果的な対策として継続していきたいというふうに考えております。

次に、国庫負担及び県費負担の増額の件でございますが、制度上は医療給付費の50%を国が41%、県が9%で負担することとなっております。現在の国の財政状況では、更なる増額は困難であると考えられますが、県費の増額につきましては、今後も県の調整交付金の範囲で、あわら市に対する支援をお願いしていきたいというふうに考えております。また現在、国のほうでは、平成27年度の社会保障改革の中で国保財政の基盤強化策や低所得者に対する更なる保険料軽減策を盛り込む予定と聞いております。国の動向に期待をいたしているところでございます。

最後に、国保税の引き上げの件でございますが、国保財政の状況によりまして保険税の引き上げはもちろん、引き下げもあり得るということでございます。平成24年度は保険給付が下がったということもございまして、8,000万の基金積立ができましたが、健全財政の基金額には、まだ足りない状況でございますので、いましばらくは現在の税率を維持しながら今後の状況を見極めていきたいというふうに考えております。

また、資産割の減額、廃止については、ご承知のとおり、医療保険制度は所得に関係なく保険給付を受けるということになります。国保税には所得割、資産割の応能割と均等割、平等割の応益割、50対50の原則がございまして、したがって、資産割を引き下げることになりますと、その分、所得割で賄う必要がございます。その結果、所得の低い方にも負担を強いるということになりますので、一定の資産割を設けることは必要なことと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 今の答弁で、応能割と応益割、50対50の原則があると言われましたが、これも前にも申し上げましたが、この応能と応益を50対50にしなければならないという、はっきりとした理由というのは、私が今まで調べている限りでは、どこにもないわけですね。ただ、国が、50対50が望ましいと言っておりますけれども、なぜ50対50が望ましいのかは、はっきり言われてないし、今まで質問はしましたけれども、その点については、はっきりとした答弁がありませんでした。

それと、資産割を減らすと資産割は一応、応能割の中に入ってるわけですが、資産割を減らすと所得割を引き上げる必要があると。そうすると低所得者にも更なる負担増となるというふうなお答えでしたけど、私は、これはちょっとおかしいのではないかなと。そもそも50対50がどうしても動かしてはいかんというものではないと思いますし、そもそも税金は所得に応じて負担をする。できれば応能割で100%、所得だけを基準として課税するというのが一番理想的な課税方法といえますか、この世帯数であるとか、一世帯当たり幾らとか、それから全然収入にならない先祖伝来の宅地とか田んぼとか、そういうものを持っているということで保険税が上がるというのこそ非常に低所得者にとっては大きな負担になっていることでありまして、こここのところの考え方は、是非変えていただいて、所得割を基本にするというふうに、是非していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つは現在、国保税は上限77万という制限が設けられています。私は常々、上限をなぜ設けるのかと。本当に所得の低い方も、なかなか払いきれないというような状況にある中で、所得のある方に対しては別に上限設けずに負担をしていただくというのが、少しでも国保会計を改善するためにはいいのではないかなと。なぜ上限が設けられているのかということも、あわせて再度、ちょっと資産割の問題、それから上限の問題についてお答えをいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長（志田尚一君） 今ほど二つのご質問をいただいたかと思えます。

回答が後先になりますが、先に国保の賦課額77万のほうから申し上げたいと思います。まず回答の前に、いわゆる国保制度もしかり、いわゆる日本につきましては国民皆保険制度というふうなことがあるのは、ご承知かと思えます。どの医療保険におきましても、加入者間で支え合う、負担し合うと、そして医療給付を受けるという原則がございます。まずは、やっぱり、この辺をしっかりと一人一人が認識をすべきだというふうに思います。あわせて、当然のことではございますが、その国保に入るということは、納税の義務が出てきますので、その辺も、やはりしっかりと承知をしていただきたいというふうに思います。

まず国保税の上限、77万撤廃せよというふうなご質問かと思えます。なぜ、この上限が設けられているかというふうな趣旨でございますが、今ほど申し上げました、いわゆる国保制度については加入者間で負担し合う、支え合うというふうな制

度でございます。ほかの税とは違いまして、所得の高い人から取れるだけ取るんだというふうな性質の税ではないと。あくまでも国保税については目的税というふうなことでございますので、上限が定められているというふうなことで、ご理解願いたいと思います。この上限の設定につきましては、いわゆる地方税法の改正によっておおむね2年に1度程度改正がされるというふうなことでございますが、現在の77万につきましては平成23年度の地方税改正によって今日まで至っているというふうな状況でございます。

それから、もう一つ、資産割の賦課の話でございました。これも税法にしっかりと記載がされているものでございまして、実は三つの方式がございます。今、あわら市が採用している四つの方式、いわゆる所得割、資産割、そして平等割、世帯割と四つの4方式が一つ。あと、3方式というのと2方式がございます。この2方式というのが、山川議員が先ほどおっしゃられました被保険者割と所得割の2本立てというふうな賦課方式もございます。もっぱら国の指導としては、町村部においては、この4方式がベターではないかなというふうな指針も出ておりまして、福井県内全て4方式でございますし、全国町村については、もっぱら、この4方式を採用しているというふうなことでございますし、先ほどの答弁でも申しました、やはり応分の負担を加入者にはお願いしたいというふうなことで、平準化という意味もございまして、できれば、あわら市としては所得割とあわせて資産割の賦課もさせていただきたいというふうに思っておりますので、是非ご理解をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今の答弁、聞いていまして、なぜ上限設けるといのか、応能と応益50、50とかいう納得できる説明ではないと思うんですね。国がそうしているからとか、よそもそうになっているからとかというようなことで、是非本当に望ましいあり方はどうかということは、引き続き、是非考えていただきたいというふうに思いますが、ただ資産割につきましては、昨年の改定で確かに、それまでよりは軽減をされました。しかし、また県内で見ると高いほうです。ですから、少なくとも資産割は、更なる引き下げを、是非お願いをしたいというふうに思っております。是非検討していただきたいというふうに思います。

最後に、ちょっと市長に伺いたいと思いますが、今のあわら市の国保税について、市長は少しやっぱり高すぎるなというふうなご認識があるのか、いや、これで妥当であるというふうに考えておられるのかということが一つと、今、この新幹線金沢開業に向けて、町並み整備にいろいろ足湯を初め、さまざまな公共事業をやると。これに対して、先ほど吉田議員も言われましたが、少し事業費が高すぎるのではないかと。言いかえれば税金のむだ遣いではないかという批判もかなりあります。こういう中で、本当に国保税、引き下げるために、むだなところは削って何とかもう少し国保会計への繰り入れを増やして引き下げてほしいという意見も非常にありま

す。私は今、被保険者、7,000人ちょっとですから、1人1万円引き下げるのには7,000万あればできるわけで、昨年の改定で一般会計から1億円繰り入れるということになりましたが、それでもなおかつ、やっぱり9市の中で一番高いということで、是非引き下げに向けて努力をしていただきたいというふうに思うわけですが、そのあたりについて市長の考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 現在のあわら市の国保税は高いと考えているか、妥当と考えているかというご質問であります。私に限らず、どなたも税金は安ければ安いほうがいいというふうに思うのが一般的だろうと思います。あわら市の国保税が高い水準にあることは、これは事実であります、他の市町と比べまして。

ただ、それは医療費をみんなで賄い合うという互助が保険のシステムでありますから、そのシステムを維持する限りは、一定の税額というのが必ず必要なわけあります。簡単に言えば、医療費が減れば税金は下がってくるわけありますから、まず我々が一番先にやらなければならないことは、本質的な問題としては、やはり医療費を下げる、言いかえれば、あわら市民がより健康でといえますか、ような施策を推し進めることが、第一義的に我々が与えられた責任ではないかなというふうに思っております。

昨年度、ついにと申し上げていいと思いますけども、一般会計からの法定外繰り入れを行いました。もう、そうやらなければ、これを国保税で賄おうとすると大変な負担税になりますから、そうさせていただいたわけあります。いよいよ、そういう時代になってしまったわけあります。ただ、これも国保に入っていない方々の税金を投入するという側面がありますので、やはりこれは慎重に対応しなければならないというふうに思っております。今、いろいろな公共事業に対して、むだ遣いがあるのではないかと。むだ遣いだとは思っておりませんが、そういう公共事業に費やすお金があるのであれば国保会計に回したらどうかというふうなご趣旨に私は聞こえましたけども、これは、やはり国保制度のスキームをやっぱりないがしろにするわけにいかないというふうに思っておりますので、端的に一般会計からの繰り入れを増やすということについては、繰り返しますけども、相当やはり慎重でなければ、それこそ国保に入っておられない方々の納税者の思いも、やっぱり考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長(志田尚一君) 先ほどのお答えに一つだけつけ加えをさせていただきたいと思います。

先ほどの国保税の賦課の77万の件でございますが、これにつきましては地方税法で上限額を超えて徴収はしてはならないということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) いや、私はだから地方税法で77万、上限をつくっている根拠というか理由は何ですかということを知りたいんですが、是非、そこは考えていただきたいと思います。

それから今、市長は、これ以上の一般会計の繰り入れは慎重に考える必要があると。高いということは認めておられるわけですが。そして、国保税を引き下げるためには医療費の引き下げが重要だと。確かに、あわら市の医療費は県内の自治体の中でもトップクラスと。だから、医療費が高いんだから、国保税、高くても仕方ないという理屈も成り立つわけではありますが、ただ、やっぱりこれは命にかかわることですから、それから国保以外の市民の税金も、ここへ投入するというのも非常に問題があると言われましたが、私はやっぱり、まずは誰でも安心して医療を受けられるということ、きちんと保障するということが最も基本にならなければならないというふうに考えておりますので、是非国保税の引き下げについては努力をしていただきたいということと、先ほど部長の答弁にさっとありましたが、石川、富山は県独自としても市町の国保への支援をしていると。福井県は今のところはしていないというふうに聞いておりますが、この点については、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長(志田尚一君) 石川県と富山県でのそれぞれの市町村への支援でございます。

確かに、石川県と富山県では、おのおのが基金を積んで県内の市町村の貸付、あるいは交付をしているというふうな状況のようでございます。ただ、石川県、富山県につきましては、福井県よりも相当に医療費の高い市町村があるように聞いております。結構、平準化している市町村と突出して医療費の高い市町村がございますので、その辺の支援策を富山、石川は始めたようでございます。もちろん、福井県のほうでも、そうした実情については承知をしているというふうなことを県のほうも言っておりますが、福井県内においては、そうしたことはございませんので、今現時点では基金を積んで各市町村の支援をというところまでは県のほうも考えてないようでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) どこまでが大変だということが高いというふうに見るかによって変わるとは思いますが、石川、富山は県独自として市町の国保会計に対して支援をしていると。この点については、是非市長、県に対しても、福井県も独自の支援をするようにということ強く求めていただきたいというふうに思いますが、この点については、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ちょっと私、勉強不足で石川、富山でそういう制度が始まったということ存じませんでした。その市町村への県からの支援が一律的に行っているものなのか、特別の会計が厳しいとか、医療費が高い市町村に対して特別に支援を行っているのか、ちょっとその辺、把握しておりませんが、先ほどの部長の答弁の中でも、調整交付金の中で県に対していろいろと今までお願いしていることがございます。そのおかげで、昨年でしたか、一昨年でしたか、調整交付金が少し増えたことがございましたので、そういう努力はいたしております。そうではなくて一律的に何らかの県から市町村への支援策を石川、富山がやっているのであれば、それは、また市長会を通じて、県に対して、またそういう要望活動を行って参りたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 最初にも申し上げましたが、市民の間では非常にやっぱり何とか高すぎる国保税を引き下げてほしいというのは大きな声でございますので、是非そういう方向で、県に対しても支援を強めてもらうように、それから国に対しても国の負担を増やすように求めていただくと同時に、市としても引き下げについて、是非前向きに検討していただきたいということをお願いをして、次の問題に移りたいと思います。

文化財の維持管理でございますが、今回の補正予算にも市指定文化財の管理復旧補助金47万5,000円というのが計上されておりますが、あわら市には指定文化財、あるいは登録文化財というのが、かなりあると、60件前後あるというふうに聞いておりますが、どのようなものが、どれだけあるのか、そして、その維持管理というのは、どういうふうになっているのか伺いたいと思います。

また、これらの維持管理に対する国や県、市の助成というのは、どういうふうになっているか、あわせて伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) お答えいたします。

1点目の市内の文化財についてでございますが、指定文化財は58件、国の登録有形文化財が3件あり、合計で61件ございます。指定文化財58件の内訳は、国指定文化財が2件、県指定文化財が8件、市指定文化財が48件となっております。種別としましては、有形文化財として建造物が4件、美術工芸品では絵画が6件、彫刻が14件、工芸品が4件、考古資料が2件、歴史資料2件がございます。また民俗文化財としまして無形民俗文化財が1件、記念物として史跡が15件、名勝が1件、天然記念物が9件となっております。

次に、文化財の維持管理ですが、指定文化財といえども所有権は尊重されますの

で、一義的な管理は所有者に帰すこととなります。旧北陸道のように指定部分の両側を借上げして、砂利敷き等を行なうなど、市が直接管理している例もありますが、多くは所有者もしくは地元で謝礼をお願いし日常的な維持管理をお願いしている状況であります。

2点目の、維持管理に対する国や県、市の助成についてですが、文化財の維持管理に対する助成制度につきましては、保存修理に対するものが主になっています。国指定文化財については国が補助し県も負担をします。また県指定文化財については県が補助しています。しかしながら、市指定に対しては国、県の補助がありません。このことから、市においては市の指定文化財に対して、その管理、復旧事業を目的とした補助金制度を平成20年度に創設し、その保全に努めております。

この制度の内容としましては、事業費が50万円以上の2分の1以内で、補助金の上限は50万円となっております。これまでに北本堂神明神社観音堂の修繕、龍沢寺庭園の補修に補助金を支出しております。

最後に、これら指定文化財は当市の歴史、文化であり、宝となるものであります。議員ご指摘のように、今後もその維持管理や復旧、保全に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 維持管理は所有者に第一義的には任されているということですが、適切に管理されているかどうか、何件か虫に食われていて補修が必要だとか、収納している建物がかなり破損しているとか、今回、補正予算に計上されているのも、そういうあれだと思いますが、そこら、適正にきちんと管理されているかどうかということは市としては、何か定期的につかんでいるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問でございますが、どちらかといえば所有者、また管理者の方からの申告といいますか申し出によるものが多うございます。一応、文化財保護委員もございますが、なかなか、そこまで1件1件調査というのも難しい部分もありますので、主に所有者、管理者のほうでお願いをしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 市としては何もつかないということによろしいんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 一応、特別報告がなければ、適切な管理というふうに思っ

ております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は所有者の方がどんな状況なのかまでは、ちょっとつかんではおりませんから、わかりませんが、所有者の方が、実際には維持管理、難しいというようなこともあるのではないかなと。世の中全体的に高齢化も進んでいますし、後継者もないとか、そういう世帯も増えておりますから、ここはやっぱり何も報告ないからということていきますと、わからないうちに、どこか紛失してしまったとか、もう痛みが激しくてどうにもならんというようなことも起きてくるのではないかなと。そういう点では、きちんと、やっぱり何か毎年でなくてもいいのかわかりませんが、定期的にどうなっているかというようなことはつかむ必要はあるのではないかなというふうに思います。

その点について、どう考えるかというのと、それから、先ほど助成は市指定の文化財については50万以上に対しては2分の1で50万が限度ということでしたが、今、私の隣の東山にも指定されているものがありまして、かなり痛みが激しいと。修理すると300万ぐらいかかると言われたというので、金の出どころがなくて困っているという話がありますが、50万というのが妥当なのか、私はもう少し助成すべきではないかなと思いますが、県内の他の自治体の助成はどういうふうになっているのでしょうか。あわせて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問でございますが、一応、もし所有者が高齢とか、いろんな面で、どうしても管理ができないというものであれば、実際、今、そこまで管理するかどうかは別としますが、教育委員会のほうで、ある程度管理に近いものも可能かなというふうに思っております。

それから、今おっしゃられたのは、東山の阿弥陀如来像の話だと思います。これにつきましては一応、区長さんがおいでになりまして、いろいろ、こういう補助はないかというふうなことでお話に来ております。実際、県といいますか歴史博物館のほうの学芸員の方にもお聞きしながら今、どんな状態かというの、また確認をしております。補助金が一応、最高100万、事業費として2分の1の補助が50万ですから、事業としては100万までが補助対象になるかと思います。その辺につきましては今後、さらに検討して参りたいなと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 所有者が維持管理、困難になった場合には、教育委員会としても考えるということでしたが、その前に、やっぱりまずきちんと維持管理されているかという状況を何か定期的につかむ必要があるんじゃないかと。所有者から言

ってこなかったら、そのままというのでは、ちょっとまずいのではないかなというふうに思いますので、その点は是非考えていただきたいなというのと、ちょっと助成について、他の自治体はどうなっているかというのを、さっき聞いたんですが、これはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 申し訳ございません。

例えば坂井市の場合ですと、普通の国の補助金、または県の補助金、ある場合におきましても、国なり県の補助以外の2分の1までを補助しております。最高限度額が500万と聞いております。市の指定につきましても、同じようなことで500万が限度額とお聞きをしております。

それから、文化財、全体的な保護の関係ですが、これにつきまして、文化財保護委員がございますので、ある程度、各地区ごとに割り当てながら今後も監視といいますか、そういったものを充実させていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 坂井市の場合は2分の1で限度500万。ちょっと、あわら市は1桁違うわけでございますので、是非、このあたりは、もう少しあわら市も助成を増やすように、是非検討をしていただきたいなというふうに思います。このことについて教育長、何かお考えありましたら、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今のご指摘、ご質問でございますが、他市町の状況も参考にさせていただきますが、今、上限、例えば例として今500万という形に持っていけば、その2分の1というものを考えれば、あと2分の1は地元負担ということになりますので、それだけのご負担が妥当なのかどうかということも、これからの問題になってくると思います。なるべく早く、部長も申しましたように早期発見、また第一義的には管理者がいるわけでございますので、やっぱり、そちらは毎日、また毎年、きちっとお参りしてチェックしていると思うんですが、早く見つけて早く初歩的に修理に入れば、もっと安く済むというふうに私は思います。そして今、部長申しましたように、どうしても維持管理ができなければ、その権利を市のほうにお譲りいただくということであれば、教育委員会として考えるという考え方でございますので、お金の額につきましては今後、検討課題という形で私も思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) この文化財の修理は、別に何か別のものを買うとか、そういう話ではないので、そういう1,000万もかかるような状態まで、そもそも放置し

とくというのが大きな問題ですから、先ほど言いましたように、きちんと定期的に維持管理状況を把握して、そういう大規模な修繕が必要となるまでに、いろいろ手当てをするということが大事だと思いますし、しかし実際に何百万とかかるようになった場合には、それは地元が半額負担できないからといって、ほっとくわけにもいかんというふうに思いますので、そこらも、是非助成額の増額についても、是非前向きに考えていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

---

北島 登君

副議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、9番、北島 登君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 通告順に従いまして、9番、真政会、北島 登、一般質問を行います。

今回の一般質問は、あわら市の創造、活性化、再生についてです。

あわら市だけに限らず、国、そして多くの地方自治体の悩みであります少子高齢化問題。あわら市は国勢調査の数値では10年間で約2,200人の人口が減少しております。算定にはいろいろな係数を加えますが、1人人口が減少しますと、地方交付税は年13万円減ることとなります。2,200人の人口が減少したことを考えますと2億8,600万円の地方交付税が減ったこととなります。近年では毎年200名のお子さんがお生まれになりますが、お亡くなりになられる方は370名、毎年人口は減少しておりますし、高齢化率もますます進行すると想定されております。

まちはより多くの市民によって支えたほうが、よりよいはずだと考えます。市民を増やしていただく施策は市長のみならず、議会としましても全体の合意であります。また現在、まちの機能も用途地域を指定する集約型都市構造、コンパクトシティに進めているはずが、幾つかの公共施設やスーパー、大型ドラッグストアや多くの介護施設や病院、ガソリンスタンドは、まちの周りを囲み、郊外移転による暮らしの利便性の低下や小売販売額の減少、地元経済の低迷による地域産業の弱体化、以前の市街地機能は、今や死街地となっているように感じます。昔の時代には歩いているいろいろな用事を済ませていたと思われます。今となっては、交通弱者と言われる方々には、乗り合いタクシーは必要不可欠になってきていると思いますし、昔の時代のまちの構成と比べますと、ある意味、住みにくいまちになってきているのではないかと心配しているところです。

市長公約の若い世代が生き、住み、育てたくなるまちから、さらに重点施策をバージョンアップし健康、教育、環境、コミュニティ、経済産業などに力を注ぐH E E C E構想が策定されています。今後、普通交付税の優遇措置も段階的に減らされる中、人口を減少させてしまうことは、あわら市のまちの機能を低下させるだけでなく、財政も圧迫することになります。

橋本市長は、ふるさとあわら市の今後の創造、活性化、再生において、具体的にどのような夢、ビジョンを描いて、どのような方針で、どのような方策を講じていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 北島議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の趣旨は、市政運営全般に対する私の考え方と、その具体的施策であると理解して答弁をさせていただきます。

私は2年前、2期目の市長就任に当たり、公約の第1番目に、若い世代が住み、生み、育てたくなるまちの実現を掲げさせていただきました。これは、全ての小中学校の耐震改修に道筋がつき、安全で安心な教育環境の実現に一定のめどが立ったあわら市にとって、次なる課題は、市の元気をいかに維持し、さらに盛り上げていくかということであると判断したためであります。

さまざまな機会に申し上げておりますが、私は、まちの活力は、そこに集い、暮らす人々の活気に比例すると考えております。そのためには、多くの人にあわら市へ来ていただき、あわら市のことを好きになっていただき、あわら市に住み続けていただけるための政策と施策の展開が重要になって参ります。若い世代が住んで、生んで、育てたくなるまちは、あわら市が次なる飛躍に向けて取り組むべき政策であります。そして、その実現のツールとなるのがH E E C E 構想事業です。

現在、31の事業を展開しているH E E C E 構想事業も今年で4年目を迎えました。目に見えて効果があらわれている事業、間接的にその効果のわかる事業など、効果の態様はさまざまですが、市民アンケートの結果などからは、子ども医療費の無料化、第3子以降の保育料無料化など、多くの市民の皆様から事業について肯定的な評価をいただいております。

このため、引き続きH E E C E 構想事業の充実進化に努めたいと考えておりますが、何にも増して重要なのが、こうした施策に対する市民の皆様のご理解です。4年前にスタートしたH E E C E 構想ですが、最初のころは、H E E C E という耳慣れぬ言葉に、議員各位はもとより、市民の皆様も大いに戸惑われたのではないかと思います。このため、私は機会あるごとに、このH E E C E という言葉を紹介し、情報を発信して参りました。その結果、現在では、この言葉も、市内はもとより県内においても市民権が得られるようになったのではないかと考えております。

あわら市を、よりよいまちにするためには、行政だけが頑張っても十分な結果は得られません。市民の皆様と協力しながら、共通の目標に向かって、まちづくり、ふるさとづくりを進める必要があります。若い世代が住み、生み、育てたくなるまち、そしてH E E C E 構想は、まさに市と市民の皆様との共通の目標であり、目指すべき将来像であるといえます。

このため、今後も市民の皆様とともに知恵を絞り、汗をかきながら重要政策であ

る若い世代が住み、生み、育てたくなるまちの実現と、H E E C E 構想の充実に取り組んで参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今ほどのH E E C E 構想、31の施策を講じていただいて、本当に企業立地も当然そうですし、先ほど言いました第3子以降の保育料の無料化、それから子供さんの医療費の無料化、そういったことも十分わかっているわけなんですけど、その中で若い世代が生んで、住んで、育ててもらおうというテーマを掲げたということは、ある意味、市長と僕も同じところを見てるのかなという感じがします。といいますのは、やはり人口を、もうこれ以上、減らしたくないという部分、やっぱり根っこの部分にあるんじゃないのかなと勝手に感じているわけなんですけど。そうするならば、若い世代の方々に、まず住んでいただく、そこがテーマとして一番重要視される場所なのかなと。

ちょうどあわら市総合振興計画、後期基本計画なんですけど、中を見ましても、ぐっと来るような内容というのが、いま一つ感じられないと思うものですから。若い世代の方々に住んでいただくといいますか、当然のことながら若い世代の方々からすれば条件となります。条件というのは、こちらから見れば、相手方が思うニーズであります。そのニーズをつかむことというのは重要なキーワードと考えます。そのニーズは、どういったところに。もちろん、先ほど市長がおっしゃった、たくさんの施策の中にはあるとは思いますが、まず住むということに対してのニーズというのは、どこにあると考えますか。お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは、今までにも何度か議会でもお話していたと思いますが、若い世代が住んで生んで育てたくなるまちというのは、ずっと将来のほうに置いているまちのあるべき姿を掲げたつもりであります。いわゆる、これは、その方法論だとか財源だとか工期を決めたマニフェストとは、まだ言えないと思います。ちょっと、ある意味では抽象的な表現かもしれませんが、ただ、全国で人口が減少している時代で、なおかつ都市間競争が激しくなっている今の時代に、仮に若い人たちが住んで子供さんを生んで育てたいなと思うようなまちづくりが、もしできたとするならば、私は自治体経営としては成功したんだろうというふうに思います。したがって、そういうイメージといいますか、将来像を掲げさせていただいたものであります。

問題は、その具体的な進め方でありまして、これも申し上げておりますが、今、たまたま北島議員は第3子以降の保育料の無料化だとか医療費の無料化等について触れていただきましたが、もちろん直接的なそういう施策も必要だとは思いますが、若い人が住んでもらうためには、例えば住む場所がなければ、仕事がなければいけません。あるいは環境的にも、やはり若い人たちが好む環境というのは、あ

ると思います。それから、もちろん教育だとか子育ての直接的な施策が進んでいるだとか、あるいは若い人ですから、いろいろ私も話を聞いてみますと、自然がたくさんあって、なおかつどこか都会的なところが欲しいというような要望もあるわけでありませう。

したがいまして、突き詰めて言いますと、今、北島議員はぐっと来るような施策が、ちょっと感じられないとおっしゃいましたけども、いろいろな施策が有機的に絡まって、その方向性、ベクトルとして若い人たちが住むような方向に向いていくような施策大系というものが、結果的には一番効果があるのではないかなというふうに思います。よく私、申し上げるんですけども、例えば子供さんが1人生まれたら幾らかのお祝い金を出すという施策、ところどころでやっております。それはそれで結構なことですけども、では、お祝い金がもらえるから子供を生もうかと思う人は、まずいないと思うんです。そういうことでは決してなくて、やはり総体的なバランスのとれたまちづくりの施策というのが大事なのかなというふうに思います。

したがいまして今、議員がご質問の、どういうところにニーズがあるかと言われるますと、私はやっぱり総体的にバランスのとれた施策運営、これに尽きるのではないかなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) バランスのとれたと言われるますと細かいところに言いにくくなるのは現状でございます、例えば、当然のことながら、あわら市もしっかりと取り組んでいただいておりますし、地元企業さんの、おかげさまでもありまして、企業誘致、そして地元雇用も伸びているという部分もあることは非常にありがたいなと。でも、先ほど一番最初に市長がおっしゃった中で、やっぱり、まずもって働くところがという部分のキーワードが出ました。だから、例えば、もう少しダイレクトに企業誘致をしていただいて、企業と連携をしながら、もちろんあわら市も勤労者利子補給制度とかあります。住宅誘致を企業と連携しながら推し進めていただくと、そうすることによって、同じ企業の方々が、また、そこで何件かの小さな集落を形成するという可能性もあつたりもするような気がします。

当然のことながら、地域間競争なんで、横並びでやっても、なかなか勝てるはずもないですし、なかなか財源の裏づけも必要になってくるんで非常に厳しいとは思いますが、大きなまちのベッドタウン化から、あわら市というのは、どうしても外れているものですから、その中でやはり若い世代、そして人口が滞在していただけというのは、仕事場をつくるか、それが流通、道路形成をきちっと整備して交通通勤圏を広げるですとか、そういったいろいろなことが、また市長の考え方で若干ずれてるんかもわかりませんが、あるのかなと個人的に思っています。そういったことの施策については、今までどおりで新しくかさ上げしながらしていくというお気持ちはないんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご質問の趣旨は、例えば企業誘致について、もう少し濃い施策をやるべきだとか、あるいは今最後、ちょっとおっしゃったのは、道路網の整備というようなことをおっしゃったように今、聞こえたんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

9番(北島 登君) はい。

市長(橋本達也君) ここ数年、おかげさまで今、議員もご指摘いただきましたように、かなりもともとあわら市内にある企業が再投資を大変活発にさせていただいております。

当時、よそへ出ていってしまうのではないかという、ちょっと危機感も持っておりましたので、あわら市としても、かなり頑張った企業誘致の支援制度をつくったわけです。ただ、これだけでは、まだ足りないという思いがありましたので、当時、県に対しても、県内に既にある企業が再度、県内に投資をする場合についての支援制度をつくっていただきたいということをお願いをいたしました。その結果、それが実現をいたしました。その第1号の適応は、実はあわら市内の企業であったわけでありまして、その後、何件かその対象になっております。これは非常に経営者の方々にも喜ばれておりまして、そういうことがあって、市内での再投資が進んでいるというふうに思っております。その効果につきましては、直接的には税収増もあるだろうと思えますし、それから雇用も確保できると思えますので、長い意味では、もっともっと大きな効果が、これからは生まれてくるだろうというふうに思っております。

現時点におきまして、さらに今、市が持っている以上の誘致策といえますか、今はちょっと正直、今のところは考えづらいかなというふうに思っております。ただ、この制度につきましては、特定地域、場所を定めたところでありますので、それ以外にあわら市全域に対しても一定の制度をつくりましたので、それも、これからはご利用いただければ、ありがたいなというふうに思っております。

あと、道路整備のことをおっしゃいましたけれども、私は道路整備を進めたからといって、市内への人口増に即つながるかということ、それはなかなか難しいかなと思います。むしろ、そういう交通網における人の動きということであれば、むしろ交流人口の増加を狙うべきだろうというのは思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今、最後におっしゃったように、交流人口が増えるということ、私も言いたかったんですけど、当然、仕事場に行きやすくなっているという現状は、来てもらいやすくなっているという現状が生まれてますんで。

それと、今ほど勤労者利子補給制度、住宅利子の補給制度、あわら市にもありますし、県にもあります。そういった部分のかさ上げというのは全くお考えないです

か。今、本当に住宅ローンに関する利子というのも、かなり安くはなってきたんですけど、あわら市の中でできるだけ範囲の中で打てる施策なのかなというふうにも考えます。その点についてお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) あらかじめ、ちょっと申し上げたいんですけども、北島議員は、毎回ですけども、一般質問の内容がごくごく簡単にしか教えていただいておりますので、なかなか実は、各議員さんから、いろんな質問の趣旨のことをいただきますと、全部長が集まりまして十分議論をいたしまして、ご質問にできるだけ答えられるものは答えるように努力いたしているつもりであります。今、利子補給の話が突然出ましたので、今、この利子補給の加算について、ちょっと今、私としては考えておりませんので、またこれから検討させていただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) まだまだ細かいこと、あるんですけど、やめときますわ。

ちょっとお聞きしたいんですけど、一緒になるのかなと調べていて思ったんですが、あわら市総合振興計画、それというのは、国でいうならば地域再生法なのかな。違ったらごめんなさい。地域再生協議会というのは、あわら市振興計画審議会に値するのかな、そういった施策の中で動いてるのかなと思ったんですけど、それはそれで、じゃ、また違う方向で使える範囲ということなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) その二つ、全く別物だろうというふうに思います。あと、その他はちょっと総務部長に答弁させます。

9番(北島 登君) 動かされるなら動かしていただきたいと思うので。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫。

総務部長(小坂康夫君) これまた、ちょっと通告になかったので。

地域再生法は地域のほうを再生しましょうよというようなことで、総合振興計画、そもそもは今、地方自治法、変わりましたが、地方自治法の中で地方公共団体は、その地方公共団体の進むべき方向を総合構想という形で設けなさいということが、かつての自治法に書いてございました。今は地方自治法、変わって、その条文は削除されました。ただ、うちとしましては一応、構想10年、それから基本計画5年というような中で、おおまかなあわら市が進むべき方向性を打ち出しているというのが、今の総合振興計画というような形になっております。5年ごとの総合振興計画、基本計画の見直しということで5年ごとに見直して現状に合ったものに変更しつつあるというようなことで考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

副議長（笹原幸信君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 内容を見させていただくと、非常に似通っているなど個人的に感じたので、これでまた何らかの手だてを講じることができるのであれば、お願いしたいなと思います。

それと、これも市当局がうまく獲得しました元気交付金、そういったところも別立てで動いているのかなと思うんです。そういったところも、更なることをやっていただいて、先ほど言いましたように、例えば公園、今までですと公園、つくったりですとか、それから足湯をつくりましたですとか、それから夢ぐるまに対する道路の拡張、並びに広場の整備ですとか、そういったことばかりだったんですけど、もうちょっと基盤整備も、当然そういったのも基盤整備なんですけど、インフラ的な基盤整備のほうに力を入れていただきたいなと。当然、元気交付金の中で新たに道路をつくるのか、そういったことも書いてありますので、そういった部分もお願いしたいなと。

あと、最後に一番肝心なことをお聞きしたいと思います。橋本市長は都市計画税について今後、どうお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） こういう非常に大事なご質問を、できれば事前にお知らせいただければ、一生懸命考えて、庁内で意思統一をした上でお答えできるんでありますけども。

実は、これについても一時期、導入について検討した時期がございます。ただ、現在のあわら市の状況、あるいは近隣自治体の状況等を勘案したところ、当面これの導入については見合わせようということで、現在に至っております。

9番（北島 登君） これで私の一般質問を終わります。

以上です。

---

#### 散会の宣言

副議長（笹原幸信君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あしたから23日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、5月24日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後2時43分）

---

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 5 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

## 第 6 5 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成 2 5 年 5 月 2 4 日 ( 金 )

午後 1 時 3 0 分開議

### 1 . 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 4 5 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 3 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 4 議案第 4 7 号 あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 8 号 あわら市郷土歴史資料館条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 9 号 あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 0 号 あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 請願第 4 号 年金 2 . 5 % の削減中止を求める請願
- 日程第 9 発議第 3 号 T P P から食とくらし・いのちを守る意見書
- 日程第 1 0 発議第 4 号 食料・農業・農村の発展に向けた意見書
- 日程第 1 1 農業委員の推薦について

### 1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会挨拶

1 . 議長閉会挨拶

1 . 閉会の宣告

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

---

### 開議の宣告

議長（向山信博君） これより、本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時00分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、杉本隆洋君、4番、山田重喜君の両名を指名します。

---

### 議案第45号から議案第50号、請願第4号の

#### 委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第2から日程第8までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（向山信博君） まず総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 総務文教常任委員長、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、5月21日、市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ5議案について慎重に審査いたしました。審査の結果、議案第47号は賛成多数、その他4議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

防犯灯設置事業補助金であります。当初予算で600万円を計上しておりましたが、既に24区から要望があり591万5,000円が確定しており、今回は五つの区に分を補正分と、そのほかに実施予定と見込んで101万2,000円を含む300万円を予算化するものであります。

委員からは、区長からの要望をそのまま受けるのではなく、現場を確認してから予算化すべきとの意見が出され、理事者からは重要な場所については、区長に立ち

会いを求め確認しているとの説明がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

委員からは、ふるさと創造プロジェクト事業の花の設置について、多くの意見が出されました。予算的には2カ年であることから、事業終了後の対応について質疑があり、理事者からは、事業実施2年間で、町中を花で飾っていこうという意識を市民に植え付けるのが狙いであるとのことで、事業後もバランスを考えながら一定の苗の供給は必要と考えているとの答弁がありました。

花の管理に対しても不安が指摘され、理事者からはフラワーサポート協議会が中心となって管理したいと考えており、今後はオープンガーデンの吉村先生に年4回の講習をしていただき、管理の仕方を含め技術の取得を目指していきたいと考えているとの答弁でした。

設置場所についても質疑があり、理事者からは、面的な整備を考えてはいるが、プランターや花壇に花を植えるだけでなく、ハンギングバスケット等の三次元的な設置も考えているとの答弁でした。今後発展すれば、にぎわい交流広場から金津本陣IKOSSAまでの周遊コースの路地、辻に、そこに住んでいる方が競うように花を設置していただけるような仕掛けを考え、エリア全体が花で満ちあふれたものになりたいとの答弁でありました。

理事者の最終的な考えとしては、両市街地を花で飾りたいと考えており、花は比較的安い金額で整備ができ、一定の範囲であれば日本一も可能であるとのことで、実現は簡単ではないが、市民が誇れるまでに花に携わってほしいとの考えでありました。自分の地域を誇ることが観光として大事であり、そうなればおのずとおもてなしの心が芽生える。両市街地の市民が花づくりを楽しみ、観光客をおもてなしするエリアをつくりたいとの考えでありました。

次に、教育総務課所管につきましては、特段の質疑はございませんでした。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

複合生涯学習施設整備事業土地借上料20万円については、金津神社内に職員駐車場として借り受けるものであるが、今後、同館でイベント開催時の駐車場利用について、神社から苦情が出ないように要望いたしました。

次に、議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について、申し上げます。

東日本大震災復旧事業などに対応するために実施している国家公務員の給与削減措置、この趣旨を踏まえて国に準じて職員の給与を削減するものであります。

委員からは、安倍内閣は民間に対して賃上げが必要と言っている中で、なぜ公務員だけ下げるのか。賃金が上がってこそ景気回復になると言われており、矛盾していると感じる。また、東日本の復興のための財源であるが、これまでの復興予算の使い方がでたらめであり、そのような中で賃下げはおかしいという意見が出されました。

次に、議案第48号、あわら市郷土歴史資料館条例の制定について申し上げます。

金津本陣IKOSSAの2階に新たに設置する桑野遺跡出土品等の埋蔵文化財、本陣飾り物等、当市の歴史ある文化財を一堂に展示する資料館を設置するために条例を制定するものであります。入館料は無料とし、生涯学習施設としての機能だけでなく、駅前西口のにぎわいの拠点として考えているとのことでありました。

委員からは、来館者の体験学習について質疑があり、体感コーナーの設置を考えているとの答弁がありました。

次に、議案第49号、あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この施設につきましては観光商工課が所管でありましたが、今回、当施設が生涯学習複合施設となることから所管を文化学習課とすることに伴う改正であります。

委員からは使用料金について質疑があり、以前は午前、午後、夜の時間帯での使用料の設定であったが、今回は1時間当たりの料金設定に定めたとの説明がありました。

次に、議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

金津図書館の移転に伴い、所在地を改めるものであり、特段の質疑はありませんでした。

最後に、委員から今回、政策課関連の事業について、担当課の割り振りが変わっており、議員改選後、新人の議員に対しては、どれも重要な事業であるので、事業の中身について丁寧な説明をお願いしたいと申し送りがあったことを報告します。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（向山信博君） 次に、厚生経済常任委員長より報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 厚生経済常任委員長、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 厚生経済常任委員会の審査の報告をいたします。

当委員会は5月22日に市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ2議案、請願1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件については、いずれも所要の措置であり挙手採決の結果、賛成全員でいずれも原案の通り可決すべきものと決しました。

次に継続審査となっております、請願第2号、特急列車廃止、削減反対の意見書提出を求める請願については前回同様、継続審査すべきものと決しました。

なお、請願第4号、年金2.5%削減中止を求める請願については、賛成なしで不採択にすることに決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について所管課ごとに申し上げます。

福祉課所管について申し上げます。

生活保護ネットワークシステム保守委託料367万5,000円は、生活保護基準額の改正に伴うシステム改修経費であります。

委員から生活保護法が改正され、不正、不適正受給対策の強化を図るとあるが、具体的にどのように強化するのかとの問いがありました。理事者からは、調査についてはケースワーカーが行うわけですが、就労等の収入について、無申告の場合には就業先への立ち入り調査を行うことができること、及び不正申告の罰則が強化される。また、生活保護者の扶養義務者の収入調査もできる内容であるとの答弁がありました。

次に農林水産課所管について申し上げます。

林道新設改良経費1,250万円は林道市野々刈安線においてコンクリート擁壁の変化が確認され、林道崩壊の危険性があるため早急に改修工事を行うものであります。

委員から改修工事をどうして3年間に分けて実施するのかとの問いがあり、理事者からは、この改修工事は県の補助事業を利用する。市としては1年で工事を行いたいと県に予算を要求したが、県からの内示額が少なかったため3年に工事を分けて実施するとの答弁がありました。

次に観光商工課所管について申し上げます。

映画「サクラサク」製作支援事業補助金300万円について、委員からあわら温泉がロケ地の一つとなるらしいが、それであわら温泉を全国にPRできるのかとの問いがありました。理事者からは、映画サクラサクは田中光敏監督が手掛け、田中監督の作品は非常にレベルが高く評価が高い。東映が直接携わり全国公開を予定している作品である。全国的にあわら温泉の魅力をPRできる絶好の機会だと考え、補助したいとの答弁がありました。

次に建設課所管について申し上げます。

リフォーム支援事業補助金80万円は、多世帯同居の推進を図ることを目的に既存住宅の間取り変更工事等に係る経費の一部を補助するものであります。

委員からは、県内の建設業者が施工することが補助金を受ける条件になっているが、条件をより狭くし、あわら市の建設業者とすることはできないのかとの問いがあり、理事者からは、リフォームの発注者は住宅所有者であり、発注者が業者を選ぶことになる。県の補助事業で他市町も実施しており、市内の業者に限定にすることはできないとの答弁がありました。

次に議案第46号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、4月1日の人事異動に伴う人件費の増加分であり、委員から特段の意見はありませんでした。

次に請願第4号、年金2.5%の削減中止を求める請願について申し上げます。

この請願と同趣旨の請願が平成24年3月議会で提出されており、不採択となっ

ている。特例水準は期限的な緩和措置であり、元に戻すことは致し方ないとの意見がありました。

最後に、あわら市農業政策に関する各種要請については、市へも同じ内容のものが提出されております。当委員会としても願意妥当と認め、市に対して農業政策の推進に更なる努力をお願いするものであります。

以上、当委員会に付託された案件の審査経過と結果を申し上げます報告といたします。

---

議長（向山信博君） これより各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） これから、日程第2から日程第8までの討論、採決に入ります。

---

議長（向山信博君） 議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第45号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第1号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第46号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第46号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第46号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関

する条例の制定について、討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 議案47号、職員給与の臨時特例条例制定についての反対の討論を行いたいと思います。

今回の給与引き下げは、国が東日本の復興財源に充てるため国家公務員の給料を引き下げるが、その結果、あわら職員の給与が国家公務員より3.1%高くなるので国の要請に従って平均3.1%を引き下げるといっていますが、これに反対をいたします。

第1に、昨年末の総選挙で安倍内閣が発足し、景気回復のためとして大幅な金融緩和を進めるとともに、安倍首相みずから経団連等に対し働く者の賃金引き上げを要請しているにもかかわらず、一方で公務員の賃金引き下げを行うことは民間賃金の引き下げ圧力になるとともに、国内の消費購買力を引き下げ、景気回復に逆行するものであり許されません。また東日本の復興のためと言いますが、復興予算が沖縄の道路改修に使われるなど、使い方がでたらめであり、国民が納得できるものではありません。

第2に、地方自治体職員の給与を決定するのは地方自治体の権限であり、国がこれを無視して職員給与の引き下げを要求することは、自治権の侵害であり認められません。全国市長会をはじめとする地方6団体も自治権の侵害として反対しております。市長会の一員である橋本市長が引き下げを提案するのは矛盾であり提案を撤回すべきであると考えます。

第3に、あわら市職員の給与が国家公務員より上回っているというのは正しくないと考えます。国家公務員に支給されている諸手当なども含め、同一年齢での正確な比較がされていないにもかかわらず、あわら市職員の給与が国より高いというのは市民に誤った情報を提供し、給与引き下げを正当化しようとするもので許されません。

以上3点の理由により本条例に反対するものであります。議員各位の適切なる判断をお願いして討論といたします。

議長（向山信博君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、議案第47号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立多数です。

したがって、議案第47号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第48号、あわら市郷土歴史資料館条例の制定について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第48号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、あわら市郷土歴史資料館条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第49号、あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第49号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、あわら市民文化研修センター条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第50号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（向山信博君） 請願第4号、年金2.5%の削減中止を求める請願について、討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 請願第4号、年金2.5%の削減中止を求める請願について、賛成の討論をいたします。

請願趣旨にもあるように、物価スライド、特例水準の解消を理由に今年10月から3年間で年金を2.5%削減することは高齢者の生活と地域経済に悪影響を与えるものであります。ガソリンや灯油、食糧品など生活必需品の値上がりに加え、老年者控除など各種控除の縮小、廃止による増税、国保税や介護保険料の値上げなどで高齢者の生活は厳しくなる一方であります。これに来年4月から消費税増税となれば、厳しさは一層深刻となります。また、生活できない年金は年金制度への信頼を低下させ、若者の年金離れ、年金制度の崩壊へとつながりかねません。年金2.5%削減をやめさせ、安心できる年金を確立するために、本請願を採択するよう求めるものであります。

議員各位のご賛同をお願いして討論といたします。

議長（向山信博君） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、請願第4号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立少数です。

したがって、請願第4号、年金2.5%の削減中止を求める請願については、不採択とすることに決定しました。

---

発議第3号から発議第4号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第9、発議第3号、TPPから食とくらし・いのちを守る意見書について、日程第10、発議第4号、食料・農業・農村の発展に向けた意見書について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、TPPから食と

くらし・いのちを守る意見書について趣旨説明を申し上げます。

TPPでは参加11カ国との事前協議で参加の承諾を得て、7月からの交渉協議に入るとしております。しかしながらTPPの原則は関税をすべて撤廃することであり、本市の農業、農村、地域社会にとって多大な影響を及ぼすことが予想されます。

農産物の関税撤廃は、政府の目指す食料自給率向上とは相反するもので、食料安全保障を脅かすものであります。さらに、TPPは農業だけでなく、食の安全・安心基準や外国企業が国を訴える投資家、国家訴訟条項の導入など、国のあり方にも重大な影響を与えるものであります。

したがって、政府・与党に対しTPP交渉に関する事項について強い国及び関係機関への働きかけを求めるため、意見書を提出するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、発議第4号、食料・農業・農村の発展に向けた意見書について趣旨説明を申し上げます。

政府は、デフレ脱却による経済の再生を掲げ、高い支持率を背景に産業競争力会議等による新自由主義的経済政策を押し進めようとしています。また、TPPでは参加11カ国との事前協議で参加の承諾を得て、7月からの交渉協議に入っています。

農業政策では、戸別所得補償制度を経営所得安定対策に名称を変更しましたが、基本的には前制度が維持されることになりました。

そうした中で、農業者をはじめ行政とともに昨年より人・農地プランが進められており、この人・農地プランに販売戦略等を含めた地域営農ビジョンを策定することが重要になっています。

よって、農業所得増大と農業経営の安定により、将来に希望の持てるよう地域農業と農村の発展に向けて、国及び関係機関への働きかけを求めるため、意見書を提出するものです。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

議長（向山信博君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっています発議第3号と発議第4号についま

しては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

---

議長(向山信博君) これより討論に入ります。

議長(向山信博君) 発議第3号について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、発議第3号、TPPから食とくらし・いのちを守る意見書は、提案のとおり可決されました。

---

議長(向山信博君) 発議第4号について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、発議第4号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、発議第4号、食料・農業・農村の発展に向けた意見書は提案のとおり可決されました。

---

#### 農業委員の推薦について

議長(向山信博君) 日程第11、農業委員の推薦についてを議題とします。

議長(向山信博君) お諮りします。

議長(向山信博君) 議会推薦の農業委員は4人とし、伊藤邦子君、長谷川信枝君、富田毅矩男君、伊藤忠雄君、以上の方を推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 質疑なしと認めます。

したがって、以上の方を推薦することに決定しました。

---

#### 閉議の宣告

議長(向山信博君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

市長閉会挨拶

議長（向山信博君） 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出をいたしました議案につきましては、全てお認めをいただきまして厚く御礼を申し上げます。また、議案外にわたる幾つかの事務につきましても、その方向性につきましてご承認を賜りましたので、これからスムーズな事務進行に努めて参りたいというふうに思っております。

さて、ご案内のように、今年にあわら市が合併をいたしまして10年目でございます。来年3月の1日には合併10周年記念の式典開催を予定をいたしております。合併協議会の中では、解決できなかった困難な問題が課題として、ずっと残っていましたが、ようやく最近になりまして、その多くが解決をし、あるいは解決すべき方針が固まったところでございます。やはり、こういう大きな問題解決には10年の月日が必要であったのかと感慨深く感じているところでありますが、その最後の4年間を、この議会の皆様にご指導賜りました。おかげさまで事務事業がスムーズに進捗したものと感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ任期中最後の定例会が終わりまして、来月には市議会議員選挙が予定をされております。今回をもちまして議員をご勇退をされる議員の皆様には、長年にわたっての議員活動、ご指導に対しまして敬意を申し上げますとともに、あわら市民を代表してお礼を申し上げる次第であります。どうか今後もいろいろな面にわたりまして市政全般に対してご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。また、引き続いて来月の市議会議員選挙に出馬を予定をされている議員の方々には、どうか市民と直接、接する基礎自治体の構成する議員として十分な意見交換を行いながら厳しい選挙戦に、是非とも勝ち抜いていただきまして、再び、この議場でお会いできるよう、心から祈念を申し上げます。

各位のご健勝を心から祈念を申し上げまして閉会に当たってのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

---

議長閉会挨拶

議長（向山信博君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま上程されました議案、いずれも妥当なる決議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、本定例会は私ども任期中の最後の議会ということで、来月には選挙が控えております。こういった事情の中で5月議会ということで、大変窮屈な議会日程で

皆様方や理事者の皆様にもご協力をいただき本日を迎えられましたことにつきまして、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、私、議長任期中の2年間、大きな問題もなく、ここまで無事役目を果たしてこられたのも、皆様方のご協力のたまものと重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。こうした中で、今期限りでご勇退をされま  
す議員もおられるやにお聞きをしておりますが、本当に長年にわたり市政発展、議会運営にご尽力いただきまして、改めまして心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。また、改めて立候補される皆様方におかれましては、公正な選挙戦を展開され、この議場に全員お戻りをいただきますようご検討をお祈り申し上げる次第でございます。

結びになりますが、皆様方のご健勝、更なるご活躍をご祈念申し上げまして、一言お礼のご挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（向山信博君） これをもって、第65回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後1時44分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員